

なっている。これらの農家はペリカン半島から移住した焼畑農民ルングス族であり、サラマンドゥ村と同様1970年肥沃な土地を政府が開墾したが、水田の整備が充分でなく成果が上がらなかった。そこで、1987年青年海外協力隊による村落開発がすすめられることになった。水田を中心に焼畑は個人所有に分割され、ヤシやゴム、カカオなどが植えられ、野菜、家畜などの導入が始まっているが、市場が遠くクダットまで船で2時間を要し、時間と経費のロスが問題になっている。

村民のほとんどはキリスト教に改宗し、教会と集会所、広い運動場がある。店舗も村内にあって日常生活には不便を感じないが、子供達は2km離れた隣村の小学校へ通学、医療機関もピタスまで出むかねばならない。

⑤ サラワク州マラユ村・タンジュンバララン村

マラユ村とタンジュンバララン村は、サマラハン河沿いの地帯にあり、二期作水稲と、ココア、ココナツをはじめパイナップル、ミカンが栽培されている。

現在、サラワク州が第5次マレイシア計画により農業開発を進めている対象地域となっている。主に水利、灌漑排水などにより生産性の向上を図り、農業の振興に力を入れている村である。それぞれ50戸～60戸の農家が密集している。多くは、マレー人でイスラム教徒である。村の中には日常雑貨をおく小さな店舗があるのみで、小学校や保健医療機関へは船で川を渡り隣村まで通わねばならない。対岸までの所要時間は20分程度で、水浴、洗濯、排泄、交通、漁場と河川との係わりが大きい。

⑥ 半島マレイシア・タンジョンカララン村

タンジョンカララン村は、セラランゴール州の海岸平野にあり、沖積土地帯では高収量水稲作、泥炭土地帯では野菜作が営まれている。

主都クワラルンプールまでは車で2時間、沿岸部の肥沃な土地にココヤシとカカオを栽培するプランテーション農園が続く。この村は、永年の農業、いわゆる伝統的な稲作の小規模農業を営む農民組織によって、農業の生産性を高めたことで有名である。小地区の農民組織が結成され、現在6,710世帯の意識を統一して、水稲作の機械化により省力化と生産増大に力を入れ、小地区毎にミニ農園を開発し共同活動により成果を上げている。

多くはマレー人でイスラム教徒である。広大な農地に散在する独立家屋がそれぞれ多種の果樹などに囲まれており、自給自足型生活が定着している。村の中には小学校と中学校があり、医療機関、店舗にモスクも整っている。

2. 生活水準指標からみた農村生活の現状

経済力からみたマレイシアは中進国であり、国際統計でも同国の生活水準は、それぞれの項目において高いレベルを示している。しかし、前述のように農民層に貧困者が多いことか

ら、国レベルの生活水準と比較して農村部のそれは低位にあると想定した。

そこで生活水準指標として、「栄養」、「保健医療」、「住宅・住環境」、「経済の安定」、「教育」の5つとこれらに関する「意識」をとりあげ、調査項目の柱とした。

現地調査では、農家個別の聞きとり、地域観察及び資料収集を行い、上記6項目を中心に農村生活の実態を把握した。調査項目の詳細については別添の農家・農村調査票に示したとおりであり、なお、調査対象地はサバ州が主であるが、これにサラワク州及び半島部を加えた計7村、調査農家は30戸である。

(1) 栄養

栄養面については、以下の諸点が特徴として挙げられよう。

① 不足がちな動物性蛋白質の摂取量

健康を維持し、活動的な生活を送るためには、体位に応じた食物摂取量の確保と栄養のバランスを保つことが肝要である。

30戸を対象とした1日の食事調査では、3食ともに動物性食品を摂っている家庭は4戸、同じく2食が12戸、1食のみは13戸、全く摂らない家庭は4戸であった。しかも、その種類と量をみると、最も摂食頻度の多いものは干魚で、以下生魚、卵、肉の順になっているが、家庭によって差はあるものの1人当りの摂取量は20g/日程度とかなり少ない。

この点について、青年海外協力隊（以下「JOCV」）の保健隊員がサバ州B村で行った週間食事調査の結果をみると、対象農家（86戸）のうち20％は卵を全く摂らず、肉を全く食べないのが49％いる。同村における普段の主要動物性蛋白質源は表Ⅲ-1のように魚であり、それも毎日食べる農家は $\frac{1}{3}$ 程度である。

一方、食費の面でみると（調査はK村50戸を対象）、その額は1戸当りM\$104.60/月、平均家族数5.5人なので1日1人当りの食費はM\$0.63（日本円換算で35円程度）となる。この場合、米、野菜は自給していると考えられるが、魚、卵、肉といった動物性食品や調味料及び近年消費量の増加しているインスタントラーメンやコーヒー等を上記の金額で購入しているので、この点からも動物性食品の消費量が多くないことが想像される。

また、いずれの村でも豚（イスラム教徒の村では宗教上豚は禁忌動物なので飼育されていない）、鶏、水牛、牛、山羊、アヒルといった家畜の飼育が行われているが、これらは本来現金収入源であり、又儀礼のときに消費するのが主であり、自家の日常消費量は僅かである（表Ⅲ-3）。

② 少ない野菜・果実の摂取量

30戸の調査では1日に摂食した野菜の種類合計は9種類であったが、個別にみると全体の68％の家庭が1日に2種類の野菜しか利用していない。それは、調査時期が

表Ⅲ-1 動物性食品の摂取回数別家庭の割合 (B村)

摂取回数(回/週)	卵 (%)	魚 (%)	肉 (%)
0	20	1	49
1	24	14	29
2	14	17	26
3	23	27	5
4	3	6	1
5	0	1	0
6	0	2	0
7以上	15	31	0

表Ⅲ-2 K村における1ヶ月の食費(調査対象50戸)

平均月額	食費別世帯割合						
	M\$ 25以下	26~50	51~75	76~100	101~125	126~150	151~
M\$ 104.60	22%	28%	10%	10%	0%	6%	24%

表Ⅲ-3 T村における家畜飼養頭羽数

	雌雄別頭羽数		合計	飼養戸数	1戸当りの飼養頭羽数
地 鶏	♀294	♂194	488	66(68%)	7.4
水 牛	96	42	138	54(56%)	2.5
山 羊	16	5	21	8(8%)	2.6
豚	11	3	14	11(11%)	1.2
卵用アヒル	34	4	38	6(2%)	6.3
肉用鶏			22	3(3%)	7.3
牛	6	3	9	3(3%)	3.0
馬	3		3	2(2%)	1.5

注) 調査戸数96戸中 家畜を飼育している戸数 79戸(82%)
 " していない " 17戸(18%)

雨期の野菜栽培にとっては端境期にあることも影響しているが、それにしても野菜の種類（自生植物の割合が大きい）、摂取量ともに不足しがちであることは否めない。なお調査農家のうち自家菜園を所有している割合は30%に満たず、規模も極めて小さい。

また、果物の摂取についてみると、半島マレーシアの農家の周囲にはかなり多くの果樹が植栽されていたのに比べて、サバ州は丘陵地の自生果樹からの採集が主で、摂食回数も週2～3回と少ない。

③ 単調で「ばっかり食」の多い食事

食事調査の結果では、朝食を欠食するか軽食（コーヒーとビスケット程度）ですます家庭が少なからず見受けられるが、農作業や家事の中心が午前中にあることを考えれば、労働の質にも影響を与えそうである。もっとも、これは長年続いた食の習慣であるともいえよう。

また、1日に摂取した食品数はきわめて少なく平均で6種類に過ぎず、調査農家30戸中19戸は5種類以下であった。摂取食品数が少ないということは、朝・昼・夕食の食事パターンが類似しているということの意味しているが、これは伝統的料理をそのまま継承していたり、燃料の関係による献立の単調さ等の結果によるものかもしれない。

以上、聞きとり調査の結果ではあるが、摂取食品数の少なさや、動物性食品及び野菜類の摂取量が不足がちであることがうかがえるので、栄養バランスの点で改善の余地があると思われる。

表Ⅲ-4 1日に利用した食品名（調査対象30戸全体）

	野菜等		果実	豆類	肉・魚	その他
	栽培	自生				
朝	たまねぎ ターサイ	キャッサバ カンコン			卵 鶏肉	コーヒー ラーメン パン 粉ミルク ビーフン ビスケット
昼	トウガラシ なす	キャッサバ カンコン きのこ サユールアニス	パイナップル バナナ ヤシジュース	長豆	塩魚 ウサギ肉 カプトガニ 鶏肉 小鹿肉	ラーメン 紅茶
夕	サトイモ カボチャ キャベツ タラップ キュウリ	キャッサバ きのこ	ジャックフルーツ		生魚 卵 サーディン	

(2) 保健・医療面

① 十分とは言い難い疾病予防

サバ州T村のヘルスセンターで入手した資料によれば、本年1月1日から18日の18日間で、マラリア検査を受けた433名中66名が陽性であった（陽性率15.2%）。更にサバ州医療・保健サービス局の調査でも疾病の第1位はマラリアで、以下呼吸器結核、貧血の順になっている。

4調査対象村の利用するクダット地方の総合病院のデータによれば、死亡原因の46.3%が感染性疾患で、マラリアはそのうち80.8%（死亡原因全体の37.4%）を占めている。マラリア罹患者は老人に少なく、子供をはじめ壮年に多い。

マラリアは、熱帯・亜熱帯に分布するハマダラカ伝播性感染症で、2～3日ごとに弛張する高熱発作、進行性の貧血、脾臓腫大等の症状を呈するが、現状では予防・治療とも十分とは言い難く、後遺症に悩む住民もいるという。

表Ⅲ-5 年令別マラリア罹患の有無（B村）

年令	マラリア有無 性別		有		無		計	
	男	女	男	女	男	女	有	無
14 - 19才	7	7	2	2	14	4		
20 - 29	14	14	4	8	28	12		
30 - 39	7	5	2	4	12	6		
40 - 49	5	4	3	8	9	11		
50 - 59	4	6	1	2	10	3		
60 - 69	0	2	1	0	2	1		
70 - 79	1		1		1	1		
計	38	38	14	24	76	38		

呼吸器結核については、調査対象農家の家族の中にも罹患者がおり、他者への感染が懸念されるが、他の疾病も含めて通院時間及び経費の問題や健康の重要性認識の欠如等によって、疾病予防・受診に対する農村住民の姿勢は積極的であるとは言い難い。

② 不安の多い子供の健全な発達

健康な子供を出産するには、妊娠中に十分な栄養摂取を行うことが肝要である。農家調査の結果では、妊婦に特別食を作るという家庭は20%で、その他は家族と同じ食事をしており、日常の食事内容では栄養不足に陥りがちなので、せめて妊娠中だけでも栄養面への配慮（熱量、蛋白質、カルシウム等の摂取量の増加）を加えることが望ましい。

産前、産後の休養については、妊婦の多くが産前は休養をとらず出産の1～2日前まで働い

ているが、産後は逆に3週間から1ヶ月以上の休養をとる例が大部分である。

調査対象農家の平均子供数は5.7人であったが、ある32歳の婦人は15歳を筆頭に6人の子供があり、更に7人目を妊娠していた。彼女は17歳で初産を経験していた。このように若年で結婚・出産し、しかも母体を休める間もなく多産する例が多く、歯が抜け落ち外見も実年齢より10歳以上老けてみえる婦人が散見された。

今回の調査で最も多く指摘された病気は、諸原因による子供の発熱であり、村の中や近隣にはヘルスセンター（臨床検査の窓口業務や保健教育の場）やディスペンサリー（施薬所）はあっても、治療を受ける病院までは遠く、車や船を利用して1～3時間を要する。

こうした状況もあってか、調査対象農村の民族・部族が属するブミブトラ（土着民）等の幼児死亡率（1987）は、21.41%とマレーシア平均の14.56%をかなり上回っている。

表Ⅲ-6 T村における年齢別女性の妊娠回数

年齢	回数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	13	不明
14 - 19		8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 - 29		2	0	7	2	1	4	2	0	1	0	0	0	1
30 - 39		1	1	0	0	0	2	2	3	0	0	0	0	0
40 - 49		0	1	0	1	2	1	2	1	0	1	2	1	0
50 - 59		1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0
60 - 69		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
70 - 79		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		13	4	8	3	5	8	6	5	2	1	3	1	1

14 - 19才の0回の7人については未婚者である。

(3) 住宅・住環境面

住宅構造や住居内設備、住環境の態様は、当該地域の気候・風土あるいは長い住習慣が反映したものであり、我が国の基準で是非を判断するのは適切でないが、基本的な生活維持の面で以下のように、問題なしといえる状況にはない。

① 採光・通風のよくない住宅

調査対象農家30戸のうちロングハウスの利用農家10戸に関しては、寝室・居間には窓がなく、照明も夜間のみ光度の小さい灯油ランプを利用するだけなので、昼間はかなり暗い。また、通風も良好であるとはいいがたい。

家族の就寝は、大半が床に直接敷いたゴザの上であるが、一部ベッドを利用している

農家もみられる。しかし、通風のよくない住宅では、ござやベッドが湿りがちになっていて不衛生な状況にある。

ロングハウスについては、政府が全世帯に同型の間取りを与えたので、家族周期や家族数による部屋数の不足が生じている。

② 整備されていない家事設備

いずれの調査対象村でも日常生活に不可欠な生活用水の確保が問題となっている。取水源は雨水、井戸、河川であるが、後二者の水質は悪く、乾期は給水量不足になりがちである。用途別では飲用は雨水（トタン製の貯留タンク又はドラムカンの利用）、洗濯・水浴は井戸水や河川に依存している農家が殆どである。井戸水の運搬は今なお女性の仕事であり、村落外にある井戸（他に村落内に1ヶ所）を利用しているB村では、少女が満水のポリタンク2個を300m程度といえども運搬するのは容易なことではない。なおS村では州政府によって25%が水道の受益世帯となっており、近い将来全世帯に普及する見込みである。

炊事設備についてみると、両側に石を置きその間に鉄棒を2本渡して鍋をかける原始的なカマドを利用している農家が76%、プロパンガスを利用している農家12%、石油コンロを利用している農家12%と、炊事燃料やその利用設備・器具は徐々に変化しつつある。

家電関係では、ラジオ（電池利用）の普及率30~40%、テレビ（自動車用バッテリーの利用が大半）は15~20%程度の普及率である。S村では44%の家庭に電気が導入されており、同村のテレビ普及率は35.8%、その他冷蔵庫15.8%、扇風機14.2%と他村に比べて急速に家電製品の普及が増大している。

③ 未設置が多い便所

サバ州政府のプロジェクトやJOCV隊員の指導によって、4村の便所の設置は進んでいるが、依然35~40%の農家は便所をもたず、裏庭や床下、茂みの中で用を足しており、公衆衛生上問題と考えられる。

設置場所は殆ど屋外で、構造は素掘りの穴の周囲をトタン板等で囲い、屋根をとり付けたものが多い。しかし、雨季には貯留された汚物が流出することがあり、改善の余地がある。

④ 無視されている雑排水及びごみの処理

生活雑排水は、無処理のまま住宅周辺に放流されており、汚水が床下に常時滞留していたり、またJOCV隊員の指導で排水溝が設置済みの場合でも、維持管理を行っていないため周囲は常に泥沼状態となるなど、悪臭や蚊、ハエなど衛生害虫の発生源となっている。

また、いずれの調査対象村でも、村落内に廚芥、空カン、プラスチック容器等多様な

ごみが散乱しており、その量もかなり多い。これも衛生害虫の発生源のひとつである。

(4) 経済の安定

調査対象農村の職業構成は、農業が殆どでその割合は84～94%となっている。農業外収入に比べて農業収入は安定しておらず、経営内容による差が生じているようである。可能な耕地の殆どが耕作されているが、経営面積は大きいものの、土地生産性は低い。

営農タイプは、次の2つに大別される。

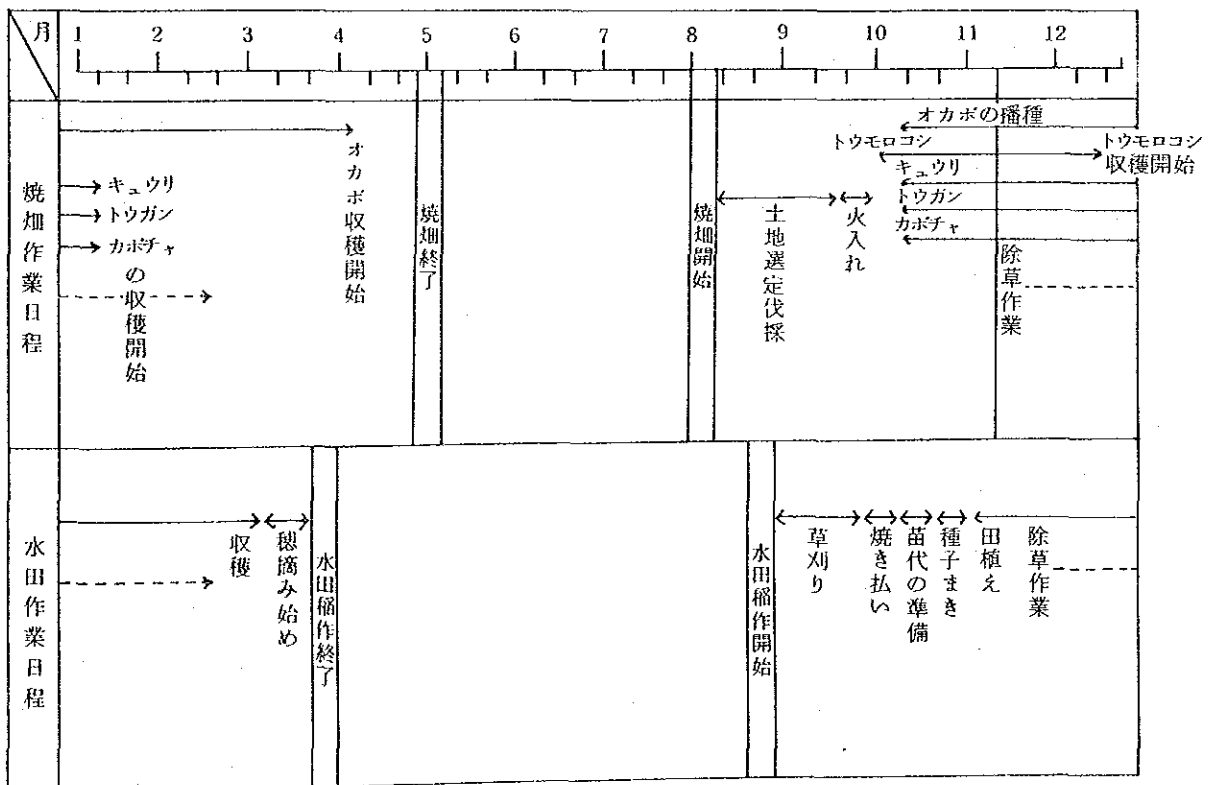
ア、焼畑農業による雑穀、野菜、ココナッツ、トウモロコシ、キャッサバの栽培（一部ヤシ園を含む）+自給稲作及び家畜飼養

イ、焼畑農業から脱却し、ココナッツ、ゴム園へと定着し、水田稲作を中心に野菜栽培・家畜飼養を増加

アのタイプはティナンゴール村とバンガウ村が、イのタイプはサリマンドゥ村とカバタサン村がそれぞれ該当する。またサラワク州の2村と半島マレーシアのタンジョンカラン村も、大きくは稲作と果樹、稲作と野菜でイのタイプに属する。

サバ州の4村の場合、いずれも年間の労働配分を考慮した生産性の高い経営とはいえない。図Ⅲ-2でみる限り、雨季に必要最少限度の食糧確保を焼畑耕作と水稲作から得ようとする作系が現在も続いている。

図Ⅲ-2 主な作付体系（焼畑耕作+水稲作）



雨季には、不足する野菜に対する取組みは見られず、乾季には一般的に野菜の過剰栽培傾向があるものの、地域に特徴的ないわゆる商品性の高い野菜栽培は少ない。

青年海外協力隊員のK村における調査では、農家の月収はM\$ 25/人以下が46%、M\$ 50/人以下28%、M\$ 100/人以下6.7%となっている。また現金支出は月平均M\$ 25/人以下が22%、M\$ 50/人以下28%、M\$ 100/人以下20%とくらは自給自足の生活から現金依存の生活に変化し始めている。

次に労働の面をみると、例えば、これまで早朝の涼しい時間に農作業をし、昼間は休み、夕方の気温が低下する時間に働くという暮しのパターンが変化し、テレビの普及に伴い所有家庭に集まり深夜までテレビを視聴するため、起床時刻の遅くなった者が増加しているという。なお、今回の調査時期は雨季であったため、婦人たちの農作業時間は平均5時間30分と少なかったが、水汲み、洗たく、薪とり、炊事、育児には5時間を要している。そのほかに精米やピース編み、農産物を売りに出かけるなど婦人の仕事の増加が見られた。所得の低い層は婦人でも農作業10時間を越えており疲労が目立った。全般的に我が国の場合と比較して働き方が能率的でないということが指摘できよう。

(5) 学校教育

調査対象農村のうち1村のみは小学校がなく、徒歩30分の隣村まで通学しているが、他村では村落内に小学校があり、当該年令の児童の95%は通学している。

親の考えに基づいて通学させていないという家庭はなく、小学校及び中学校の前期3年までは通学させている。中学校の場合は、村外に通学するに当って、M\$ 18/月のバス代が必要となる。また、通学距離が非常に長い場合は寄宿舎(hostel)に入ることになるが、食事代等M\$ 45/月を要するので、貧困層の家庭にとってはかなりの負担となる。また中学校は3年次に進学試験があり、これに合格しないと5年までは進学できないことになっているが、調査対象村における当該年令生徒の約半数が5年まで終了している。

調査4町村いずれも、人口構成はピラミッド型を呈し、小学生以下の子供が半数近くを占めている。また、30歳以下の男子は男子全体の75%、同じく女子では78%となっており、ほとんどが少なくとも中学3年卒となりつつある。しかし40歳以上の女性の識字率は低い。

(6) 婦人の意識

① 高まりつつある若年層の生活意識

現在の生活の中で何を最も改善したいか、家や地域の中の問題は何か等、改善意識についての聞き取りを行った。調査結果は次の通りである。多様な意見の中から大別すると、ア. 現状あきらめ型とイ. 生活向上型の2つに分けられた。

ア. 現状あきらめ型

- 金がなければ何も考えられない。

- 村は人のかけ口ばかりで住みにくい。
- 共同で掃除をするのに出てこない人がある。
- 人が集まれば悪口ばかり言っている。
- 何も考えることはない、運命だから仕方がない。

イ. 生活向上型

- 子供の教育費のために貯金をする。お金は先ず教育費にあてる。
- 水道をつけて台所を改善したい。
- もっとおいしいものを食べ、バランスのよい食事をとるようにしたい。
- トイレを家の中に作りたい。
- 水田の収入をあげること、子供のために果樹園を広げたい。
- 家で野菜を作ってもっと食べ、そして売りたい。
- クラフトをみんなで作って上手に販売したい。
- 子供のために青少年館を村で作りたい。
- 清掃活動をしてみんなできれいな村にしたい。

生活上困っていることも2つに分かれ、

ア. 生産上の問題として、土地がない、収入が上がらない、水田の整理・排水がよくないので米の生産が上がらない、労働力がないこと

など農業生産に目が向いている生産先行型と、

イ. 自分が不健康であること、夫の病気・子供の病気の心配、病院が遠い不便さ、子供の教育のこと、村の中にかげ口が多いこと

など、現象が起きて生活に視点があてられたのか、生活を重視して発言したのか不明であるが、これらの不満は大人に対する若い層から多く出された。

わが家で改善したいことは、殆どのものが、住居と食生活の改善を希望している。住居を広げたい、部屋を間仕切りしたい、台所を便利にしたい、流しを改善する、トイレを家の中に作る、更に家の中の整理をしゴミ入れの大きな容器を設置したい、などの現状の住居構造や家事設備、住い方の問題に気づいていることを示した。

また、自家菜園をふやし食物の改善をする、いろいろな果樹を作って食べたい、などが目立った。これらにより改善意識の芽生えてきていることは注目すべきであろう。

そこで、大金が入ったらという仮定のもとでの希望は、圧倒的に子供の教育費、そして治療費、食費の充実にするとの意見が出された。

大別すると、それは3つに分かれた。

ア. 子供のために 15人

子供の教育費にする。子供のために貯金をしておく。

イ. 農業経営と自分のビジネスのために 7人

- ・農業生産や所得増大のために使う、土地の購入、家畜を増やす、農機具を購入

4人

- ・自分のビジネス・将来店舗をもつため貯金をしておく

3人

ウ. 生活向上のため 16人

- ・病院の入院費にあてる 3人
- ・食費にお金をかける 3人
- ・住居の改善 3人
- ・流しや台所器具を揃え台所を改善したい 3人
- ・自分の衣服を購入したい 4人

など、婦人の関心では子供、生活の改善、そしてわが家の経営改善となっている。

② あまりまとまりの強くない地域社会

農家の発言内容によると、まとまりは弱く活気のないことへの不満が出された。例えば、現在家の周囲は雑草が茂りゴミが散乱しているが、以前は協力隊員の助力もあって清掃活動を行っていたが、次第に参加者が減って立ち消えになっているという。村の成立過程にもよるが、村人の共同生活の場を改善しようという意識は乏しく、例えば子供達は常時素足で歩くが以前とは異なり、最近ではかんやびんのこわれたものが散在し危険な状態になっている。また村内に立派な教会はあっても日常は閉ざされたままであったり、集会所があっても広間が1つで何の設備もなく、村人がみんなで話しあったり作業をしたりしている様子はいかたがうでない。

村民の楽しみは、タバコのみ、スポーツをし、クリスマスなどでおいしいものを食べることであり、村外との交流は極めて少ないことがあげられた。

しかし一方、地域に対する強い要望は水道、電気、道路交通の便を強く望みつつも、やはり一番大切な施設としては、診療所のない所は診療所、学校のない所は学校があげられ、更に青少年の為の集会所の設置をあげている。

また、村を活性化させるには、地域で果樹に力を入れ共同化をはかること、副収入を得るため家畜をふやす、ルングス族の伝統の織物やビーズさしをし、お金をみんなで稼ぐということの提案もある。また、中には自分達で実践出来ることとして、みんなで話し合う、村をきれいにする、婦人活動をする、家のまわりを清掃することなど、力強い発言もあり、地域のまとまりに燭光がみえはじめているとも考えられる。

3. 農村生活水準向上に係る政府等施策

マレーシア政府は、農村の生活向上を図るため、種々の行政施策を講じているが、ここでは私共が直接接することのできた普及活動を伴う3つの行政施策と、保健・医療サービス及び初等・中等教育等に係る施策について述べる。

(1) 農業省における普及行政

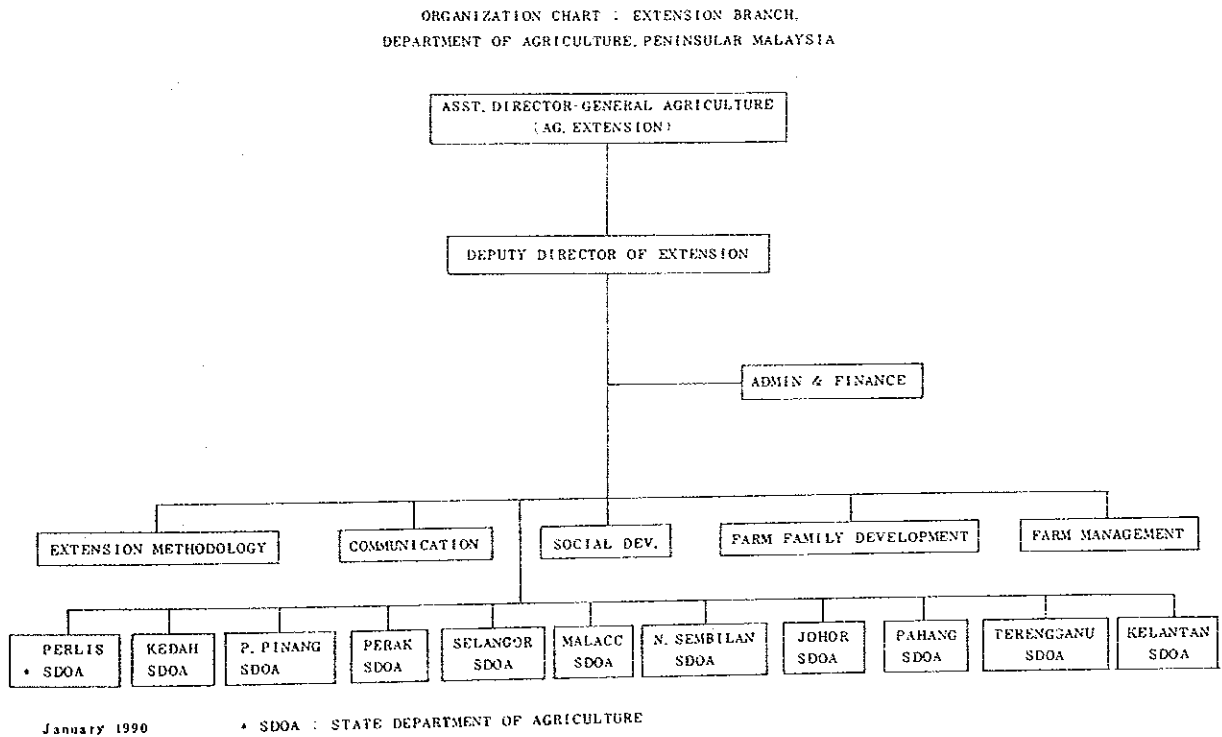
農業省では、小自作農民を対象とした普及活動を実施しており、行政レベルは連邦と州に分かれる。

① 連邦政府農業省及び半島州政府における普及行政

ア. 組織

連邦政府農業省において、普及は農業局の所管となっている。すなわち、農業局はア企画・開発、イ普及、ウ商品開発、エ作物保護、オ土壌管理、カ訓練、キ運営・財政の各部から組織されており、普及部の組織図は図Ⅲ-3のとおりである。生活向上に関する行政は「Farm Family Development」で所管されている。

図Ⅲ-3 半島マレーシアにおける農業局普及関係機構図



イ. 連邦政府と州政府（半島11州）の役割

連邦政府は、州のプログラムやプロジェクトを計画・実施するための財政配分、職員配置、技術及び実行計画の援助を行う。

半島州政府では、次の活動に責任を持って行政が施行されている。

(ア) 小自作農のための普及活動

- (イ) 農民や青年のための農業・社会組織育成に関する正式な課程の指導
- (ロ) 農家の生活開発分野における活動の指導
- (ハ) 州政府の下で計画される特別プロジェクトの指導
- (ニ) 農業関連地域について、農業関連部局が州政府に対し意見及び忠告すること
- (ホ) 適切な指導及び活動に対する指導責任

ウ. 農業局の主要施策とこれに基づく活動

マレーシアの農業に関して、小自作農は重要であるとの認識に立ち、開発政策は「集団化経営の奨励を通じた商業化農業」という点に凝縮された施策が推進されている。この目標を遂行するため、第5次マレーシア計画の下で、普及、商品開発、社会制度開発、中央公共事業が施行されている。これに基づく活動は、(イ)動機づけの訓練、(ロ)農家家族開発、(ハ)農家青年開発、(ニ)社会調査が行われている。このうち「農家家族開発」プログラムは、食物と栄養摂取、食物の加工、農業生産、基本的な家庭管理であるが、現時点で特に推進しているものは、所得向上活動、消費者教育、農家・農村環境の衛生と美化及びリーダーシップの確立である。これらは、女性グループを通して実施されており、半島マレーシアの現在のグループ数は825、そのメンバー数は23,000人である。

② サバ州政府における普及行政

マレーシアは、その歴史や連邦形成の過程から、ボルネオ島のサバ、サラワク2州の独自性が強く、普及行政も半島11州と全く同様ではない。例えば、農家生活に関する普及 - 家庭経済部門 - はサバ州では半島各州より遅れて1962年に設立された。

ア. 家庭経済部門における普及活動の目標と任務

家庭経済部門では、主として農村婦人の福祉に関する方向を定めるが、その主なねらいは農業は勿論、家庭経済の分野における農村婦人の技術訓練を通じて、農家の生活水準を向上することであり、その具体的な目標は次のとおりである。

- (イ) 計画的な食糧の調達と消費を通じ、農民の栄養摂取状況を改善すること
- (ロ) 農村家庭の健康・衛生習慣の改善
- (ハ) 家庭管理や育児の指導を通じた農村婦人の家事運営能力の向上
- (ニ) ハンドクラフト、農産加工、裁縫等の収入の可能性を持った技術取得の導入と支援
- (ホ) 農村婦人に対し、当部によって普及が必要と思われる新しい農業方法や、これに伴う科学技術取得の推進

このような目標のために、家庭経済部門では、次の任務を遂行している。

- (イ) 健康、育児、栄養摂取、調理、ハンドクラフト、裁縫等に関する技術について、短期間のコースで研修すること

- (イ) 野菜や様々な食用作物の栽培及び家きんの飼育に関する助言
- (ロ) 研修や個別訪問によって、家庭経済や農業の普及活動を実施すること

イ. 普及活動に関する実情

サバ州レベルで指導対象となっているグループ数は640、グループ員数は10,300人であるが、全グループが活動的であるとはいえず、また、活動が1年間継続できないグループもある。

今迄で最も有効であった指導内容は、植物栽培（種子や肥料の支給を伴う）、調理（材料の支給を伴う）、習慣を変えること、衛生設備の推進（便所の穴掘りもできてなかった）等である。

今後の普及活動（行政）の重点は、道路条件が悪く、普及活動の対象にできない村がまだ多く存在している内陸部においても、農村婦人のために開かれる短期間の研修（基本コース）に参加できる条件を整えること、女性の学歴が一般的に向上しているので、指導者の資質の向上を図ること等である。

ウ. コタマルドゥ地区（Kota-marudu District）における普及活動

前述のような目標に基づいて、例えばこの地区では具体的に次のような活動がされている。

(ア) 生活コースの開設を通じた指導

事項 \ コース	基本コース	上級コース
対 象	18～40才の婦人 25人 (最多18～25才)	基本コース修了者 15人
期 間	6 週 間	4 週 間
指 導 内 容	裁縫, 調理, ハンドクラフト, 消費者教育	左の内容について各コースを開催

このコースの指導計画の一部を例示すると次のとおりである。

1990年度 Kota-marudu N6地区

〇〇農民（婦人）グループの指導計画

A 活動内容

1. 指導担当者名 □□□
2. 農民（婦人会長） △△△
3. 組合員 15人

4. プログラム毎の対象会員 プログラムⅠⅡⅢ 各10人

番号	プログラム名	現 状	重要問題点	問題解決/留意点	プログラム目標
Ⅰ	食事と食物	<ul style="list-style-type: none"> ○まだ多数の参加者はバランスのとれていない食事をしている。 ○参加者に基本的な調理・加工方法の知識が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑野菜、魚、米等の食品栄養素に関する知識が不足している。 ○次のようなグループについて食物の知識がない。 <ul style="list-style-type: none"> ・老人のための食事 ・農場労働者・農民のための食事 ○食物を生かした調理方法を知らない。 (例) 蒸魚・チリ和え バナナチップ シュガーアップル 	<ul style="list-style-type: none"> ○左の食品の栄養素について指導する。 ○バランスのとれた食品の組合わせについて、デモンストレーションを通じて教える。 ○蒸魚、新鮮な野菜の炒め方、左の調理方法について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○10名の参加者に身体に必要な栄養素を理解させる。 ○10名の各戸に食物を用意する。 ○10名の参加者に調理方法を習得させる。

(イ) コースの追加教育

参加者が、コースを通じて習得したものを実践するかどうか評価すべきもので、コース完了後、1か月に2回程度実施する。

(ロ) 訪問指導

現在までに指導した43組合を対象に、1か月2回程度の訪問を行う。

(ハ) 家庭訪問

未だコースが開設されていない村で、プログラムの企画をより適切にするため、家族の概況等、実情把握のために行う。

(2) Farmer's Organization Authority (F. O. A.) における普及活動

FOAは、農民組織の育成とその強力な活動の助長を目的として、1973年に法律に基づいて設立された公共団体であり、連邦農業省が所管している。

① FOAの主たる活動

- ア. 農業生産の増大……農業の商業化・多角経営の推進、農業の近代化に必要な物品の供給、耕作地拡大のための開発プロジェクトの推進
- イ. 人的資源開発……コミュニケーションの推進・農民の訓練・担当者の訓練とこれに必要な施設の整備
- ウ. 資金融資……農業投資のための資金貸付
- エ. 貯蔵・流通施設の整備、機械化の推進

オ. 小規模工業の導入, 農産加工推進

カ. 社会発展・農家の福祉向上のためのサービス・教育・レクリエーション活動とこれに必要な施設整備

キ. F O A の下部組織の活動本拠施設等の整備

② F O A 内婦人グループ

F O A 組織の中に婦人グループの組織があり, 指導は中央(連邦)一州一地域レベルまで職員を配し, 農業局普及部と連絡をとりながら, 必要に応じ農民に対するミーティングや教室を開催している。

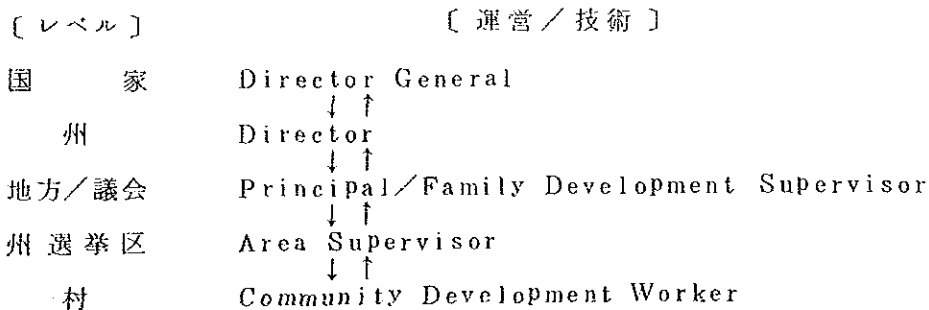
③ F O A の地域レベルの組織活動(Selangor 州 タンジュンカラ農民組合)

組合員数約 4,500 人(2,440 世帯) で構成され, 耕地面積は 18,800 ha, 米(二毛作)を主体に, 一部ココナツとパームオイルをとり入れた経営をしている。活動は経済的活動と地域社会活動に大別できるが, 前者には農業生産, 消費材供給, 輸送・販売, 農業機械による耕作, 耕作の委託交渉等が含まれる。後者には組合収益の 10% を積み立てた生命保険, 年金, 奨学金のシステム導入とコーランの読解をする宗教活動, 女性グループ活動の援助等が含まれる。これらの活動を推進するために, 農業普及委員(Agricultural Assistant 及び Field Assistant) が配置されている。

(3) 国家・地方開発省における生活向上のための行政・指導

① 全体レベル

連邦政府レベルでは, 地域社会開発部の中に家族開発が位置づけられ, 農村部のみではなく, 都市部も含めたプログラムが推進される。国家から村レベルに到るプログラムの企画と実施は矢印の関係で行われる。



② 社会開発プログラム

プログラムは, 近代民主社会に必要な変化を得るため, 主として女性へ働きかけ, 家族開発や社会の発展を図ろうとするもので, 主なものは次のとおりである。

ア. 就学前教育

児童の社会的・精神的・知的発達を目標として, 地方と都市スラム居住者を優先対象として実施される。現在 8,000 人がこのプログラムの指導者である。

イ. 家庭経済

出費の節約や技術の修得により家庭の収入を得るよう教育するプログラムで、現在2,000人がこのプログラムを指導しているが、当局は更に1,500人増やしたい意向を持っている。

ウ. 識字率の向上

自分自身で読み、書き、簡単な計算ができるようにするプログラムで、サバ・サラワク州では最もポピュラーなプログラムである。その他、農村図書館、モデル家庭展示、職業教育、宗教指導、リーダー育成等に関するプログラムが実施されている。

③ ホームアドバイザーの訓練と設置

村落レベルでは、婦人を5か月間訓練し（家庭生活、健康と栄養摂取、天然資源管理、市民権意識等に関するカリキュラム）、ホームアドバイザーとして農家生活指導をさせている。その活動は、グループ・家庭訪問指導等で主な内容は次の4つである。

ア. 家庭経済と家族生活に関するインフォーマルな教育

イ. 家庭内の整頓、衛生、家庭菜園、家畜の飼育を通じた生活改善の推進

ウ. 他機関の普及活動を支援するため、地域社会から自発的協力や理解を得ること

エ. 自分の家庭生活の展示的役割

(4) 農家・農村生活向上に係る普及行政についての総括

① 生活向上に係る指導内容は、総じて現状生活からの脱却を目標としたレベルのものが多。例えば、農業省における食料の計画的生産、栄養改善及びこれらを達成するための栽培・肥育管理等であり、国家・地方開発省における識字率の向上等のようなプログラムである。人々がよりよい生活を行うために現在の生活状態を改善向上させてゆくには、家庭や地域社会を担っている人々の知識・技術の向上が必要であり、その方法としての近道はやはり教育であろうと思われる。この視点からいわゆる社会教育的な要素をもつ普及活動に多くの期待をもつことができる普及行政の一層の充実が望まれる。

また、この他多くの省庁や機関が農家対象に生活向上の活動を行っておりその点は好ましい状況であるが、その行政に係わっている末端レベルでの機関が各々の役割分担を明確にし、その機能を発揮することがより効果をあげるものと思われる。

② 道路条件、集落の散在、集会施設の未整備等々、効率的普及活動への条件整備は余りにも未整備と思われる。道路条件のみをとっても、山道や未舗装の道を通行できる機動力の整備により技術援助を効率化することが是非とも必要であろう。またこの他に技術普及に必要な各種の器材等の整備も合わせて望まれる。何故ならば普及活動は人との対面活動が主体となるため、普及員の現場活動を効果的に行うことが何よりも大切であるからである。

③ 同一普及対象に対する長期継続指導は、現状の体制からは困難であろうと思われる。したがってこの際、普及員が組織の育成を中心に重点活動を行い、リーダーの養成をはか

るとともに、それらの集団を核に周囲に波及してゆく手法が工夫される必要がある。しかしマレーシアの社会的、政治的条件下でどのような普及手法が適切か、その確立への研究が望まれる。

(5) 保健・医療に関する施策

言うまでもなく、健康は基本的生命維持や基本的生活継続のために不可欠であり、開発途上国における生活水準向上の中核をなすものと考えられる。マレーシアにおいては、農村生活水準向上に関連して、保健省を中心に以下のような保健サービス施策を実施している。

① 医療サービス

“第5次マレーシアプラン”の下、「健康を万人のものに(Health for All)」をスローガンに治療同様予防にも力点を置いたプライマリーヘルスケアの充実が、健康・医療面での重点施策として挙げられているが、財政難のため、既存の保健・医療施設の効率的利用が強調された1985年以降病院数は殆ど増加していない(表Ⅲ-7)。

一方、特に農村部における歯科医療プログラムの必要性が叫ばれ、生徒数の急増に対応するため、学校歯科診療所や歯科診療センターの増設が検討されている。

② 農村保健サービス

連邦及び州政府は、農村住民がプライマリーヘルスケアを享受しやすくするため、農村保健施設の新設を図り、準ヘルスセンターのヘルスセンターへの昇格、助産婦所の農村診療所への昇格を続行している。

なお、サバ州における医療・保健関係の施設は、①に含まれる総合病院15、精神病院1の外、保健診療所65(少なくとも1人の医師又は医療助手)、母子保健診療所17(都市部のみ)、農村診療所202(看護婦のみ)、フライング・ドクター・チーム2より成る。

このうち、保健診療所の活動内容は、軽度の疾病の処置、臨床検査(例えば尿検査)、病院からの受託(予後の処置)、移動診療及び施薬、保健教育、医療ヘルパーの研修などであり、農村診療所の場合は臨床検査の窓口業務、施薬、保健教育などが活動の中心である。

③ 食品供与・栄養プログラム

同プログラムでは補助食品の供与(1988年に1,700村、47,000世帯がその恩恵に浴す)が行われ、栄養不良の住民が多い貧困地域に対しては同プログラムの中に食糧の特別支給制度が組み込まれている。また、保健診療所や調理講習会を通じて母親や地域社会の人々に対する栄養教育を行っているが、この中では母乳保育の重要性が訴えられている。

表Ⅲ-7 マレーシアの医療施設数

	年	病 院			特 殊 医 療 施 設			
		総合病院	地区病院	計	精神病院	ライ療養所	結核療養所	計
マ レ イ シ ア 全 体	1980	22	66	88	4	3	1	8
	1984	16	74	90	4	3	1	8
	1985	16	78	94	4	2	1	7
	1986	16	78	94	4	2	1	7
	1987	16	79	95	4	2	1	7
半 島 マ レ イ シ ア	1980	12	48	60	2	2	1	5
	1984	12	48	60	2	2	1	5
	1985	12	52	64	2	1	1	4
	1986	12	52	64	2	1	1	4
	1987	12	53	65	2	1	1	4
サ バ 州	1980	3	12	15	1	—	—	1
	1984	3	12	15	1	—	—	1
	1985	3	12	15	1	—	—	1
	1986	3	12	15	1	—	—	1
	1987	3	12	15	1	—	—	1
サ ラ ワ ク 州	1980	7	6	13	1	1	—	2
	1984	1(a)	14(a)	15	1	1	—	2
	1985	1	14	15	1	1	—	2
	1986	1	14	15	1	1	—	2
	1987	1	14	15	1	1	—	2

出所：Malaysia Yearbook, 1988.

④ 農村環境衛生プログラム

河岸農村や遠隔地農村の給水状況改善及び便所の整備などを目的とした同プログラムの実施に伴い、マレーシア全体では1987年までに給水は全人口の77%に普及し、また農村人口の70%が衛生的な便所を利用できるに至っている。しかし、農村地域の給水については、地域住民の参加による施設整備や維持管理が奨励されてはいるものの、建設費や使用料金を地域社会が負担することに困難があり普及率の伸びは鈍いといわざるをえない。

以上はマレーシア全体についてであるが、サバ州における同プログラムの内容は以下のようになっている。

ア. 農村住民の健康水準向上にむけての良質な生活用水の供給（70%程度がその恩恵を受けている）、衛生改善（生活排水処理や便所の改善）、総合的村落美化など。

イ. 生活用水の管理, 生活用水供給設備の建設等簡易技術の実践にあたる“農村助手”の養成(9ヶ月の研修を受ける)。

なお, 農村助手らによって建設された生活用水供給システム(1972~1988)は, 自然流下式供給設備765基, 井戸2,195基, 雨水貯留タンク900基である。

ウ. 同プログラムの進捗状況をチェックするための保健監視員の派遣。

なお, 便所の設置に際しては, トタン板3枚, 3'×4'のコンクリートスラブ, プラスチック製桶, 釘500グラムが支給される。

エ. サバ州で一般的にみられるマラリア, 結核, 貧血, 衛生害虫の発生, 栄養不良, はしか等に対する対策検討。

なお, 連邦政府における医療保健関係予算の内訳は表Ⅲ-8のようになっている。

表Ⅲ-8 医療保健関係連邦予算(1986~90, 単位M\$ million)

	5ヶ年予算 (1986~90)	中間修正予算 (1986~90)	推定支出 注1) (1986~88)	予算残額 (1989~90)
医療サービス(病院新設)	377.57	239.77	105.58	134.19
公衆衛生サービス(農村保健サービス)	228.14	206.77	74.99	131.78
予防保健サービス	6.76	0.19	0.01	0.18
歯科医療サービス	13.09	8.95	2.05	6.90
研 修	3.25	13.22	2.78	10.44
応用食糧・栄養	30.00	21.13	10.86	10.27
上記以外の保健サービス	26.54	49.84	11.48	28.36
国民・家庭保計	12.53	16.18	6.22	9.96
計	697.88	556.05	213.97	342.08

出所: Mid-Term Review of the Fifth Malaysia Plan 1986~1990.

注1): 1986年及び87年は実際支出額。

注2): M\$ 1は55~56円程度(1990.1下旬現在)

(6) 初等・中等教育等に関する施策

第5次マレーシアプラン(1986~1990)の下, 国家統合を促進するため教育体制の強化が打ち出されている。この目的に向けて, 全教育機関におけるマレーシア語の使用徹底(マレーシアで使われている言語は, マレーシア語, 中国語, タミール語, 英語及びその他の言語), 所得層や宗教の相違をこえた教育機会の均等化, 科学技術や学校管理に通じた人材の育成, 地域社会住民・親・教師・生徒を含めた学校の地域社会機関としての性格強化, などが施策として取り上げられている。

① 就学前教育

就学前教育は、子供の精神的適応性や社会的人間関係の発達を促すのに重要な役割を担っており、1961年制定の教育法の対象範囲外にあるが、初等教育レベルの子供にとって意味のあるものである。就学前教育の調整は就学前センターの強制的登録によって行われているが、そこでは就学前教育カリキュラムの方針を立てねばならない。

② 小学校教育

政府系及び政府補助の小学校の入学者数は1990年に250万人に達するものと予想されるが、それに対応して約5,000の教室が特に農村地域を中心に建設される見込みである。

1985年に試験的に導入された国民融和のための多人種混合プログラムでは、様々なタイプの小学校児童が各種併行カリキュラム（運動会・クラス会・クラブ活動などの課外活動をいう）に参加する。

なお、農村地域では教育設備の充実を図るため、小規模小学校の統合が進められており、児童の長距離通学問題を解消するために寄宿舎が用意されている。寄宿舎に入るにはM\$45/月が必要であるが、これを負担できない家庭は申請が認められれば教育省によって支払いが免除される。

③ 中学校教育

1990年の政府系及び政府補助の下級中学校の入学者数は100万人に達するものと予想される一方、上級中学校の場合はその数は413,000人と見込まれている。従って、生徒数の増加に対応しながら、老朽化した教室の改築も行うことが必要で、1986～1990年の5年間で約6,200の教室が新改築される予定である。

1985年には28の寄宿制中学校と10の理数系中学校があり、生徒数は20,000人であったが、1990年までに更に寄宿舎中学校2校と理数系中学校5校（うち3校は半島マレーシア、2校は各々サバ州、サラワク州に所在）の建設が予定され、これによって生徒総数は23,000人程度になるものと見込まれている。

④ 技能・職業教育

第5次マレーシアプランでは、商工業部門で必要とされる基礎的技能を有する中学卒業者に職業教育を施すことが重要な教育施策の一つとしてとり上げられている。更に、職業学校卒業生が、マレーシア工業化計画に積極的に参加できるよう企業管理的能力の開発を目的とする全国的カリキュラムが編成されている。

なお、マレーシアにおける公立小学校及び中学校の学校数と1校当りの生徒数は表Ⅲ-9のとおりである。

表Ⅲ-9 公立小学校及び中等学校数
 (カッコ内は1校当りの平均生徒数)

	小 学 校	中 等 学 校			
		普 通 科	技 能 科	職 業 科	計
マレーシア全体	6,703 (338)	1,166 (1,128)	9 (630)	46 (381)	1,221 (1,096)
半島マレーシア	4,517 (409)	942 (1,168)	9 (630)	35 (416)	986 (1,137)
サバ州	915 (222)	104 (897)	—	6 (227)	110 (860)
サラワク州	1,271 (172)	120 (1,015)	—	5 (323)	125 (988)

出所: Social Statistics Bulletin Malaysia, 1987.

注: 上記の数字はすべて1987年現在。

Ⅳ 生活水準向上における問題点とその要因

1. 農村生活の問題点

前項の農村生活の現状から見た調査地域の農村生活の問題を指標ごとに次のように整理した。

(1) 栄養面

- ① 必要とされる栄養が確保されていない。
 - ・動物性食品の摂取が少なく、必要な良質の蛋白質が摂られていない。
 - ・野菜、果物の摂取も少なく、ビタミン類、鉄分が不足していると思われる。
- ② 食事が単調で「ばっかり食」、特に、脂肪分の摂り方が少なく炭水化物へ依存が高く、栄養的に片寄りがある。

(2) 保健・医療面

- ① 病気に対し積極的に予防されていない。
 - ・マラリアの既往は、いまなお37.4%と多く疾病の第1位である。
 - ・また、結核患者も依然多く、これら感染性疾患が全死亡の46.3%に達し長寿者が少ない。
- ② 子供の育児・健康に不安が多い。
 - ・妊婦、産婦の低栄養と多産による早老など母体保護への意識は低い。
 - ・子供の保育・病気に対しての基礎的な意識が低い。

(3) 住居・環境面

- ① 住居、環境が衛生的でない。
 - ・ロングハウスは部屋数が少なく、寝室、住居の採光、風通しも悪い。
 - ・寝室の床、ゴザ、マットなど清潔さへの関心にうすく衛生面の配慮が乏しい。
- ② 便所の未設置が多い。
 - ・便所のない家が35~40%ある。
 - ・便所はあるが、外便所が多く、素掘りでし尿処理を行っていない。洪水時汚物が流れでるなど構造上問題がある。
- ③ 家事設備は未整備状態
 - ・生活用水は、雨水、井戸、河川水に依存しており、水質が悪い上、水量不足など飲料水の確保と安全性に問題がある。
 - ・生活排水は、たれ流し、汚水は床下で常時滞留するなど、悪臭と害虫の発生源。
 - ・燃料は、原始的なカマド76%、照明は、ランプ、テレビ(バッテリー利用)は20~35%に普及し始め、急速な生活変化が生じている。

(4) 経済の安定

① 経済の安定が図られていない。

- 農業の経営類型によって収入の差が歴然としており、定住農耕によるのぞましい作目の選定についての施策と指導が十分でない。
- 農業収入が家計の支出を賄えない傾向にある。
- 家計費は、かなり少ない。1ヶ月M\$ 50以下の層がある。

② 婦人労働の変化

- テレビの出現等で朝型から夕型の生活リズムに変化。
- 家事労働を節減及び家事時間の計画化についての意識が低い。農外収入を確保するため新しい仕事に加わってきている。

(5) 教育面

① 小学生の就学率は95%、中学生の初級の進学率も高まり、上級へはその半数の進学となり、農村でも識字率は76%に上昇した。

② しかし、中学生への通学1ヶ月M\$ 18、寄宿者へはM\$ 45と教育費の増大による経済の圧迫。

③ 成人教育・生活教育の不足、指導者及び指導体制の未整備。

(6) 婦人の意識

① 生活意識の変化

- 大人は現状をあきらめ、若い層は生活向上型と意欲をもつ層に大別され、意識の変化が見られる。
- 健康、経済、教育など不安はあるが、住居と食生活に対し改善意欲は高い。

② 地域社会

- 村の清掃や共同施設の利用が少なく、協力や共同意識が低い。人の噂が多い。
- 一方では村の繁栄への希望を持ち、実践活動への意識も芽生えている。

2. 問題とその要因

それぞれの指標項目からみた問題を整理してみると、村はこれまでの伝統的な生活習慣や生き方に大きな変化があらわれてきていることがわかる。

貧しさの時代から豊かな生活へと進展する時代への変化の中で、若者の意欲と実践力が主たるエネルギーになって作用してきている。貧困の状況下にあつて最も問題になるのは、これまでの調査で明らかになったように保健医療、食生活、住環境、社会教育活動など身体的、精神的、経済的、文化的な条件が十分満たされていないことである。

そこで、これらの基礎的生活条件の維持段階から、更により向上した生活への展開をもとめるために、これまでの問題点とその阻害要因を健康、居住、経済、地域社会の側面から以下のように整理した。これらの側面からの問題点について関連する要因をみると、多くの事項が係わりあい、1つ1つの要因を解決しただけでは問題が解消されるものではない。それぞれ

れが関連しあっているのである。

(問題点) (関 連 要 因)

健康 …… 栄養, 経済, 住居・住環境, 医療, 労働, 教育
居住・環境 …… 住居形態, 生活慣習, 設備, 経済, 地域社会, 保健
経 済 …… 意識, 自然, 技術, 情報流通, 労働, 疾病, 栄養
地域・社会 …… 村の成立, 社会構成, 居住単位, 組織力, リーダー, 共有意識
例えば, 健康問題を始めとして各問題事項毎に次のような関連を見ることができる。

<健康問題> (要 因)

- 栄 養
 - ・食習慣により肉や野菜摂取の不足
 - ・栄養不足による疲労慢性化し早老, 早死
- 経 済
 - ・現金収入少なく, 自給食品の不足
 - ・農業の土地生産性が低い
- 住 居
 - ・構造設計による寝室, 居間の未整備による睡眠, 休息の不足
- 住 環 境
 - ・飲料水の水質が低位, しかも乾期は特に不足
 - ・排水, し尿処理の未整備による不衛生な環境
- 医 療
 - ・マラリア, 貧血, 結核患者の多出
 - ・医療施設が遠距離のための経費と時間の消費
- 労 働
 - ・肉体労働による疲労
- 教 育
 - ・栄養, 衛生に関する知識の不足

<居住, 環境問題>

- 住居形態
 - ・集合形態による相互の責任の欠如
- 生活習慣
 - ・居住形態の移動性による環境への無関心
- 設 備
 - ・能率的, 衛生的設備の未整備による食の単調, 害虫の発生
- 経 済
 - ・収入不足による改善不能
- 教 育
 - ・衛生教育不足による環境の未整備
- 地域社会
 - ・移動性住居のため地域住民の結束性の欠如
- 保 健
 - ・給排水設備の不備による伝染病の発現

<経済問題>

- 意 識
 - ・商品生産意識の欠如
- 自 然
 - ・自然環境による生産のアンバランス
 - ・土地未所有による土地愛着の欠如
- 技 術
 - ・栽培技術の不足による低生産, 低所得
- 情報流通
 - ・共同組織の未整備による計画生産, 計画販売の未発達
- 労 働
 - ・マラリア等の疾病が多く, 労働の低下
- 疾 病
 - ・肉体労働の過重, 肉体栄養不足

- 栄 養 ・ 低所得のため動物性蛋白食品の購入量の減少による栄養不足

<地域社会>

- 村の成立 ・ 政府の計画入植によって村が成立したため、個人の利害関係の不一致や
共同意識が乏しい
- 社会構成 ・ 異民族の集合による伝統的な社会秩序、慣習による支配
- 居住単位 ・ ロングハウス・独立家屋による生活態度の不均一
- 組織力 ・ 宗教、血族、慣習による集合体であるため統治能力が困難
- リーダー ・ 村の開発へ理念の欠如とリーダーの指導力の不足
- 共有意識 ・ 生産に結び付いた集合体である共同生活への意識の不足

健康・居住・環境・経済・地域社会について以上のとおりその問題とそれの阻害の関連から、次の4項目にまとめ改善策を検討した。

3. 改善の方向

上記問題点及び阻害要因を検討し、その中から緊急かつ可能な事項から改善方向をまとめてみた。

これらの施策面においては、保健局の農村環境衛生プログラム、医療及び農村保健サービスや、農業省の普及事業による生活技術水準の向上をほかる講座の開催、畜産局の家畜飼育の振興、更には、地方開発省の国全体の生活向上を意図した社会開発プログラムがもたれているが、それぞれ縦割りで実施されている。教育については、国が最も重きをおく貧困層への中学の寮費や栄養補給の援助など種々の施策が行われている。こうした国レベル、州レベルの各々の取り組みはあるが、地域自らが主体的に改善計画をもち、これに取り組ませることが重要な課題である。

この推進にあたっては、地域住民特に若者たちのニーズをとらえ、地域資源を活用し担い手の中心となる若者の意識・行動・技術水準等を十分考慮し、身近で短期間に解決できるプログラムから始める必要がある。

(1) 農村生活水準向上プログラムの提案 一人びとが健康で活力ある生活をするために一

① 健康の維持

ア. 栄養的バランスのとれた食事の摂取

イ. 感染伝染病の撲滅

ウ. 栄養的バランスのとれた食事の摂取

a. 必要な栄養確保のための食品材料の生産入手と摂取

b. 台所の改善（油料理等可能な熱効率の高いカマドの設置とそれに対応した防火設備）

c. 生産自給及び入手可能な材料による料理法・加工法・貯蔵法の研究

栄養の第1は、蛋白質食品の摂取を増加することである。それには、魚、卵、豆類が容易に摂れる状態にしておかねばならない。卵を毎日1人が1個食べる目標にすれ

ば、家族の規模に相応した鶏の飼育奨励を、また、河川流域や池には養魚や放魚等考えられる。採ったり、釣ったりした魚を簀を作って貯える方法もある。

動物性食品のほかにも“畑の肉”といわれている大豆を栽培し日常食利用の普及、更には、カロチンや鉄分補給のために雨期における青菜類の栽培、乾期の野菜の加工、貯蔵、並びに年間野菜栽培作付計画一覧など、地域・地帯に合う野菜の栽培研究とその普及。とくに、手近にあり栄養価の高い自生植物（カンコン・キャッサバなどカロチン含有の多い）で入手の容易な資源の料理法の開発とその資料化、それらの結果の普及が望まれる。

また、実際に料理が行われ定着をはかるには、調理が容易に出来、かつ可能な設備の整備が必要である。熱効率のよいカマドのモデル展示及び実験農家の育成と啓蒙援助が大切である。

(4) 感染伝染病の撲滅

a. 共同による安全な生活用水の確保

b. 不衛生な環境の改善

生活用水の量、質ともに確保に関しては、保健省が計画的に上水道の設置を進めているところであるが、同時に地域住民の総意による積極的取り組みが必要である。両者が一体となって一時も早く村々に水道設置の実現されることが望まれる。

しかし、散居する居住の立地条件下では、各戸へ給水が困難な場合は、教戸間の共同水道としてでも設置したいものである。もしこれが不可能であるなら、地区内をわけて簡易水道を設置することである。

給水問題に対する住民の熱意ある姿勢とその導入を促進する体制づくりは、何よりも優先されなければならない課題である。

その前提として、現在使用している生活用水の水質の状態を知ることから始めねばならない。雨水タンク、井戸、河川等の水質検査により実態を明らかにし、それぞれの状況に応じた処理、たとえば、㊸飲料用雨水タンクの定期的消毒の実施、㊹河川、井戸水の濁水の濾過には、水汲み場に濾過器を備え付け共同で使用するか、各戸に濾過する方法をとるか、濁汚水を飲料にしない運動のための実践活動を興すことが急務である。また、地域に多いヤシの木を木炭にし地域の小川等に敷き、濾過され澄んだ水を共有用水とし水浴場を設置してはどうであろう。

また、マラリア蚊の撲滅についても、主管の保健省の担当だけにとどめず、村々が自ら地域の清掃活動や薬剤散布を実施していくよう自主責任体制を整え、定期的、重点的かつ、継続していくよう機関の援助が望まれる。

衛生的便所の設置に関しては、保健省がその資材等の補助を行い、各戸に便所設置を働きかけているにもかかわらず、未設置の戸数が多い。その理由等の究明も必要

である。現在の便所の構造は洪水等により汚物流出や、し尿をどう処理するかなどと相まって、子供や高齢者にとっての利便性も考慮に入れ、高床式住居にマッチした安全かつ快適な便所の開発研究が望まれる。

また、排水処理についても、台所の流しから配管され側溝に流れ込む一貫した処理機能を備えなければ、設置の意味をもたないのである。

施設や設備の設置にあたっては、建築の段階、使用の段階、管理の段階を考慮した細心の計画が必要である。このためモデル地区やモデル農家を選定し、戸別ならびに地域のシステム設置による便宜、快適な生活の水準を享受できる事例を提供していかなければならない。

② 住環境の整備

ア. 寝室、居間の整備と改善（清潔な寝室づくり）を進めるモデル住宅設計の普及と展示
イ. 住いの改善と改善資金の調達（無利子による資金制度の設置、住民による講や無尽の利用促進）

ウ. 生活共同施設の設置（必要な生活共同施設計画づくり・利用と運営）

エ. 衛生的、美的地域環境づくり（花木・果樹等の植樹、美化推進）

睡眠の空間、快適な寝具の問題はマラリア蚊の棲息を促すような条件を除去することである。このために暗湿な寝室や居間の清掃、換気窓の設置、更には寝具の清潔さを保つための日光消毒や洗蓆等がしばしば行われるよう推進しなければならない。

そのために、寝室、居間に合せて台所等改善に伴う資金が必要となる。政府において農家の住居改善資金を無利子制度で設置、また、仲間で無尽や講を促進することを合せて考えていくことが大切である。

生活の共同化については、非日常的な冠婚葬祭には行われていても、日常生活における共同活動はきわめて少ない。

共同の施設、設備にいたっても井戸と雨水貯蔵タンクがあるに過ぎない。B村を訪問した時1人の婦人が、ギンガンという木の扱すり臼でひいた玄米を、木の堅臼（アンヌーン）と杵（ゴホツ）で精白していた。杵はまっすぐな1本の棒で慣れぬと臼から米が飛び散ってしまう、相当の熟練がいらそうであった。4～5kg（2日分）を搗くのに1時間を用する。朝の水くみ、夜の米搗きと燃料の新運びは毎日の女の仕事である。

この日常の家事労働の軽減を婦人達の手で図れないものだろうか。例えば、毎朝行っている1人の手搗きの米搗きを、かつて日本の農村で行っていた足で杵を踏んでつく唐臼や水車なら1人から4～5人で使用でき、1度に4～5軒の分量を早く楽に搗けるし技術はいらぬ。米搗きが婦人から子供達に変わる可能性もある。この唐臼でトウモロコシも砕けるし、蒸した米や雑穀を搗いて餅にすることもでき、料理にも変化が生まれてくるのである。

小さな道具1つであっても、その選択によって生活の内容が変わり、共同作業が生かされ、婦人達の意識に変化が芽生えるのである。

起って洗濯が出来る共同洗濯場や洗濯干し場、寝具干し場、共同の湯沸し場等、家事の能率・効率化がはかれ、個人では困難なことも集団で取り組めば、時間、労働が2倍～3倍に軽減できる。

そのことによって、個々の生活が向上し、共同活動が楽しいものであれば設備も、活動も定着していくものである。

そのためには、設置の段階、使用の段階、管理の段階毎にきめ細かい指導援助が必要となる。生活の共同活動から村の中に連帯意識が育つとしたら、先づ、共同組織や集団の育成をはじめとして、その拠点になる生活施設・設備の導入が重要な仕事となろう。

村落開発にあたって、これから大いに力を入れていくべきことは、衛生的でかつ、住みやすく美しい環境の村をつくり出すことであろう。これまでも、村のいたる所に散乱しているゴミの清掃活動を提唱し、婦人達により月1回の清掃日が決められてきた。しかし、その活動は定着しなかった。

再びゴミを捨てない美しい環境をつくり出していくにはどうしたらよいか。それは、行動を強いることによって人を変えるという考えでなく、村人の総意による自主的な発想で目標を定め、共同による集団的な活動展開を興すことである。

例えば、1人1本の花木か果樹を住いの周辺に植樹し、その木には所有者の名前を掲示、植えた木と場所の管理に責任を持ち、地域の美しい環境づくりに住民が喜んで取りくめる行動がともなう、活動の展開が必要である。

③ 個別ならびに地域の営農改善による所得向上

ア. 商品作物の開発（地域資源発掘、村の産物づくり）

イ. 余剰労力の活用（年間家族労働の計画的配分、農村工業や副業の導入と特技の活用）

ウ. 共同化、機械化による生産性の向上

その地域の地形や土壌、土地条件、気象は農業にとってマイナス要因にも、プラス要因にもなる。その地域に自生している植物、或いは、気象条件の似通った土地に産物化しているものを発掘・発見し、現在の基幹になっている作物と競合しないものを試作・研究する。1人1研究、1グループ1品の展示などで競い合って、この地でないと出来ない誇れる特産を育てて行く。新しい地域の顔になるよう市場を開拓し、所得の向上を計る。

勿論、商品作物として定着しているものの生産性の向上を如何に計るかは大切なことであるが、年間労働の配分を見る時、1月、2月に収穫できるもの、4月から9月の間にもっと収益性の上がる作目の開発が必要であると思う。

そのためには、労働の効率を考えねばならない。農業は草との戦いであり、土地が作目を生産するのであるから、やがては耕耘と草刈りの労働は機械化されていくものであろう。

訪問したルングス族の3村は、日中、男も女も、竹かご編みとビーズさしに余念がなかった。しかし、あの見事な伝統工芸品を創る手先の器用さが、30才以下の若い層には見られず興味のほかであった。

長い暮らしの中で必要として生まれた生活用具や技は継承すべきであり、それは地域の生活産物である。また近代的な農村工業導入を含め、個人の技術を共に競い磨き、次の世代に伝承する場の創作の館などを作ることも一つの地域開発とはいえないだろうか。

1村1宝づくり、誇るべき産物、産品づくりをすすめ、トータルとして収益を上げる必要がある。

④ 婦人・青少年の能力開発と教育の充実強化

ア. 婦人・青少年の組織育成（若妻による生活向上実践集団の育成・農業に誇りをもつ青少年の育成）

イ. 教育プログラム・生活向上センター設置

ウ. 指導者養成

エ. 婦人・青少年の集団組織育成

生活の向上を計る上には、個々の生活及び農業技術の熟練が重要であることは言うまでもないが、人々は集団活動の中で思考は発展し変化するものである。したがって、何故、現状の改善が必要かを考え、納得し行動を起こす核となるべき人の育成が必要である。

そのためには、これからの時代を担う若い層の人々に焦点を合わせることで、また、村の中には伝統的、あるいは政治的なリーダーと称する人達が見受けられるが、村を真に動かしていけそうなリーダー群を発見し、若い人々の自主的な活動を支援していく体制についても考慮し、プログラム推進にあたっては関係各省、各機関の協力を必要とすることは言うまでもない。

イ. 教育プログラムと生活向上センター設置

村落開発地区における、これからの生活向上プログラムを進めるにあたって、近代的な生活の実績展示の場として、青少年や婦人達が集団で学習する場として、少なくとも近代的設備の整った集会施設・実習施設の設置が必要である。

すなわち、個々の農家が生活を改善しようとする場合、現在の生活より一步前進した生活が営めるような生活施設を整備した農家モデル住宅を設置し、農家はその構造・設備のモデルを見学あるいは使用して、具体的に我が家の改善に役立てるものである。

例えば、生活向上モデルセンター建設には

- ・ マレーシアの気候を考慮した木造家屋で開口部をできるだけ広く、台所、寝室に窓をとり明るくし蚊や虫などを防ぐ網戸の設置等が完備されたもの
- ・ 内部施設として、台所は最低限必要で、かつ適切な器具、段階毎に参考になるカ

マドの展示施設等を整備する

- 特に、便所のモデルを提供できること
- 農作業の器具や、農作物を貯蔵するため別棟を付設する、周囲には家庭果樹が植え込まれたもの
- また、農家モデル住居の給排水と地区の給排水システムとの関係展示

以上農家がこの施設を見学・使用し参考にして、わが家を改善したいという欲求や、具体的に改善する方法を知るためのものであるから、いずれも農家の可能性を十分に考慮して設計すること。

また、生活向上モデルセンターは青年や婦人あるいは経営主が生活改善に関する知識や技術を習得する場としての価値をもつものである。

したがって、生活向上に関する講義や農家の人々が自由に討論できる集会の場と、生活技術の習得の場として調理や被服実習ができ、伝統工芸などの工作も可能な施設が整備された場から成りたつものとする。

—生活教育プログラムの実行計画にあたって—

生活の向上のためには、今の生活レベルより更によりよい生活に向って、個々への動機づけや技術の伝達が重要なことは言うまでもないが、それのみでなく、人々が如何に考え、どう納得するかということ、即ち何故生活が大切かを理解したり改善意欲をかきたてる教育プログラムが必要である。

このためには、フィルムショー、ポスターによるシリーズの展示板、写真によるもの、模型によるもの、或いはモデルケースの推進とその見学会など、さまざまな視覚材の使用と体験が有効であると考えられる。

とくに、必要と考えられる項目として提案したいものは以下の通りである。

- 健康維持のための栄養、疾病、母子保健に関する知識とそれに必要な技術の習得
- 健康に働くための栄養、○子供の健全の成長のための栄養の必要性の理解の上に技術が与えられること。
- 保健・衛生の知識の理解、○疾病と応急手当などの知識と必要な技術が与えられること、○母体の保護に必要な知識、技術など。
- 快適な居住環境の村にするため、住居施設、地域環境、衛生に関する知識と技術の習得
- 年間の家族労働を上手に活かす農業、家庭経営に必要な知識技術の習得
- 地域資源の発掘と開発研究、伝統文化の継承に関する知識と必要な技術の習得等

これらの生活教育プログラムは、意欲をもって伸び行く若妻や青少年の小単位グループの育成によって効果的に推進することが出来る。このプログラム推進にあたっては、関係各省や、各機関の協力を得ることが必要であることは言うまでもない。

以上の多岐にわたるプログラムの推進にあたっては、その実行を原則として3年計画とするが、項目内容によってはもっと長期のものにするなど、各実態にあわせて具体的に計画を樹立することが必要であり、更にそのマスタープランとも言うべきものによって各年次毎に年間計画をもつことが重要である。

なお、その実行の効果を識るために、またそれによって次の年間計画をより実態にそくし実効をあげ得るものにするためにも、各年次毎に年間計画にそつた評価計画をもち、評価を定期的に実施することが必要である。

(ウ) 指導者養成

上記のプログラムの推進は、何ひとつをとつても安易なものではなく、狭い意味の技術面や現象のみで判断して形や物の導入によって解決していけるものではない。広く発展途上国住民の教育、知識、所得水準および宗教、生活文化等の多様な実態に即し、政府等の援助施策ともあいまって教育指導分野における広範な取り組みが必要であり、このプログラム推進にあたる指導者の養成が重要なポイントであると考えられる。そこで、この地に愛情をもち常に目標をかかげ、農家・農村を見つめている人物を、多年この面の仕事の推進にあたってきた日本において教育訓練すること、或いは、一定期限をもって指導者養成を行うために、日本における農村・農家指導の経験者を現地に送ることも必要かと考える。

短期間での現地調査で総花的な提案に終つたが、1つ1つの課題を関連させ優先順位にもとづき着実に実行させる努力が必要である。

V 農村生活水準向上に係る協力の方向

1. 生活分野における国際協力の必要性

従来、農林水産業協力において生活の視点が包含されることは希有ではなかったであろうか。それは文字通り、農林水産業という生産分野の協力であり、これらが依って立つ農山漁村の家庭生活・地域生活の基盤の強化には無関係であった。

しかし、我が国の経験に照らしても理解されるように、農林水産業の発展とその主たる担い手である農山漁家の生活水準の向上とは、相互に密接に関係しており、生産振興施策とその基盤となる農家の生活対策は車の両輪として位置付けられるものである。

農山漁家の生活水準の向上は、農林水産業の活力すなわち生産性向上につながるものであり、生産分野の協力と併せて生活分野の多様な協力が要請される。加えて、生産分野の協力においても、それによる改革が農山漁家の生活に与える影響を充分踏まえることによって、それ自体より効果的なものになると考えられる。その際、単に経済的側面のみならず生活に係る幅広い視点に立って検討することも重要である。

経済開発を急ぐ途上国においては、農民と他産業従事者、農村と都市との較差は大きく、農山漁村の生活水準は相対的に低いと思われる。従って、日常の生存生活維持レベルの状態にある開発途上国の農村住民の生活水準向上のための自助努力を側面から支援することは、「経済大国」たる日本に求められている国際的責務である。

自助努力とは、農村住民が自らの生活を見ずえ、家庭生活・地域生活において何が問題であり、問題解決に対してどのようなアプローチが考えられるのか、そしてそれを実践する、一連の過程に主体的参加することを意味する。

また、側面から支援するということは、農村における個人的、集団的、社会的な主体性の発揮のために、上記の過程を円滑化するための補助的役割を果たすことである。その具体的内容としては、外部情報の提供、問題発見、問題解決に係る技術の提供や活動資金の補助、村落リーダーの育成、などが考えられる。これはすなわち人々のニーズを基本にして、いかにボトムアップ型の援助ができるかということである。

こうしたボトムアップ型国際協力によって開発途上国の農村生活水準向上を図ることは、単にヒューマンイズムの具現化にとどまらず、援助国・被援助国の異質文化に対する相互理解の深化、生活者レベルでの人的交流の推進、ひいては南北問題の緩和、新たな国際平和秩序の形成の面で少なからず貢献することになる。

2. 農村生活水準向上に係る協力の方向

以上の趣旨に則り、農村生活水準向上を目的とする国際協力を推進する上で、今後我が国が考慮すべき諸点にふれてみたい。

(1) 生活実態に関する調査の推進

従来国際協力では、農村住民の生活実態に関する詳細な調査が行われてきたとはいいがたいが、農村生活水準向上に係る協力を推進する上での基礎資料を得るため、総合的な生活実態調査を実施することが強く望まれる。

こうした総合的、かつ基礎的生活実態調査の結果を基に、生活水準向上の計画段階へと進むが、その際、農村住民自らがこうした計画段階に参画することも、その後の生活問題改善を進めていく上で有効と思われる。例えば、我が国の農村でも生活改善普及活動の中で行われている生活環境点検地図の作成、地域資源発掘作業などは有用であろう。

こうした調査の項目選定、調査結果のとりまとめの方法及び分析等に関する我が国の協力・援助が必要である。

(2) 生活水準向上活動に係る体制の確立

上記(1)の結果に基き、引き続き生活関連専門家集団による問題改善へ向けての協力活動の実施が必要となるが、他の協力案件とは異なり、生活問題は多分野にわたる協力課題であるため、現状ではカウンターパートが明確でないことが予想される。そこで、我が国と相手国両者の協力体制の確立に充分留意することが不可欠である。

ここでいうカウンターパートは相手国の中央政府、州政府、現地農村等の各レベルに分かれるが、協力円滑化のためには当初より全てのレベルを包含する「農村生活水準向上協議会」のごとき組織を創設することが必要となるかもしれない。

(3) 生活関連適正技術の研究推進及び助成

協力相手国農村の自然・経済・社会条件に適応する生活関連技術の導入を図るため、相手国及び日本においてその研究・技術開発を推進することが望まれる。これには、協力相手国自身が行う自国の農村に適合する農家生活技術（栄養摂取のための調理技術や調理設備、採光・通風・防曇・防寒等住居設備など）や農村生活環境技術（生活排水処理、ごみ処理及び再資源化など）の研究開発に対する助成と我が国における適正技術に関する情報収集、研究開発とに分けられる。

特に、米・加・英・独・仏等欧米先進国においては、政府レベルから草の根レベルに至るさまざまな適正技術情報センターや調査研究機関などが存在し、開発途上国向けの活動を行っているが、我が国の場合、適正技術研究・情報蓄積等の内実は貧弱であるといわざるをえない。従って、例えば国際協力事業団の中にこの種の研究所あるいは技術情報センターを設置することが望まれる。

(4) 海外研修生に対する研修のあり方

従来、JICAや農林水産省等によって、生活関連分野の海外研修生の受入れが行われており、その強化が今後一層望まれるところであるが、その際中央政府・州レベルの指導者的研修生と農村現場に通暁している研修生を峻別し、それに応じたカリキュラムを編成

することが必要と思われる。ただし、両研修コースともに、「生活原論」及び「普及方法論」のごとき個別技術論の根底をなす科目を含むべきである。

その際、過去の研修では、後者の場合英語の理解が必ずしも満足とはいえない例が少なくないので、現地視察あるいは視聴覚器材を用いた研修のウエイトを増す必要がある。

(5) 開発途上国向き生活水準向上マニュアルの作成

現在、開発途上国の農村生活水準向上に関連して、生活関連技術や生活改善普及手段等の面から解説したマニュアルのごときものは我が国では作成されていないが、生活面での国際協力を進めるに当ってこれを整備することが急がれる。なおその際、我が国における生活改善普及活動の豊富な蓄積の資する部分はかなり大きいであろう。

表V-1は、普及活動における生活・生活環境技術の変遷を示したものであるが、特に昭和20～30年代の活動内容は、現在の開発途上国が必要としている生活水準向上のための諸活動とかなりオーバーラップしているといえよう。

(6) 生活関係普及職員による協力の推進

前述のように、農林水産業の発展には、その基盤となる農家生活向上対策を併せ行うことが望ましいが、生活の課題解決に際しては多分野にわたる協力課題について、広い視野から実情把握をし、解決の実施過程においては各プログラムをどのように調整するかが重要である。こうした側面を欠いた協力は、大きいエネルギーを注いだとしても、必ずしも十分な効果を挙げることはできないのではないかとと思われる。

すなわち、生活問題の多面性、相互関連性（例えば農民の健康に関しては、気候・風土、生活環境、労働環境、保健衛生に関する農民の知識、医療施設、食事等々に関する要因が相互に関連している）に関して、何よりも広い視点に立って地域と個々の農家の実情を把握することが必要となり、課題解決に際しては、上例のような諸要因のどれから着手すれば効果的かを検討して、全体プログラムと各分野プログラムを調整する必要がある。

また、生活の課題は日常生活の中に埋没していることが多く、当事者に認識してもらうための啓発活動や、農民の主体性ある課題解決活動への参加を生活向上実践集団の育成を図るなど教育的側面も忘れてはならない。

以上のような諸側面を考慮すれば、我国の生活関係普及職員が培ってきた資質や技術のストックを活用した国際協力の推進が望まれる。この場合、多くの協力事例を有する農業関係とは異なり、生活関係の協力はその事例も少ないことから、国及び都道府県において派遣者に関しては、現地語を中心とした語学力充実のための研修等が不可欠である。

(7) 草の根的国際協力の振興

当然のことながら、生活者ぬきの生活を考えることはできないから、生活面での国際協力に当っては、生活者たる農村住民の生活実態・意識・ニーズ等を適確に把握し、彼らの主体性醸成を図りながら、生活水準向上活動を進めることが必要となる。ここに、現今の

〔資料 1〕 普及活動における生活技術の変遷（農林水産省生活改善課資料より）

		年代区分				
		昭和20年代	昭和30年代	昭和40年代	昭和50年代	
住居環境の改善	新築設計 住宅・居室	住まい方改善と住まい住宅設計	モデル的な住まい方の設計 速成の付録	職業住宅設計基準(案)の作成 住まい方の設計 住宅新築奨励		
		増設指導		新建材の普及 ワラ屋根改修	改良資金貸付指導	
		直し、調理台の改善	直し器、調理台の改善 作業動線の短縮	作業動線の短縮と設備の配置の工夫	内便所、内プロの設置	
		各種電気器具の選択		科学的な電気器具の導入		
		被服用器具・器機の改善	かまどの改善	メタンガスの導入		省資源技術の活用
		給水設備の改善	石油コンロの導入	プロパンガスの導入		
		排水設備の改善	自來水道、トイレポンプの導入	トイレポンプの導入		
		ごみ処理の改善	人糞箱	利用型水筒の設置		汲み取り便所など排水処理の実施 ごみ焼却炉の設置
		採光の工夫	へやを明るくする運動 1室1灯、2コンセントなどの運動 ガラス戸の設置			
		暖房・採暖	行儀の工夫 暖房の確保		地下鉄足音対策の設置 石炭暖房の確保	
生活環境の改善	普及活動	型取り	型取り	型取り	型取り	
		住まいと作業区分の分離	住まいと作業区分の分離の工夫		屋敷裏の整備 裏庭の設置	
		雑草対策			防草剤の設置 壁面排水設備の導入	
		とまご住まい方（こまご）の普及		住まい方教室の開設	防蚊網の設置 壁面排水設備の導入	
		生活・生産空間の一体的改善	適切な設備配置の工夫 電気的配線の配線		作業動線の短縮と施設、設備の配置の工夫 壁紙・フローリングなどの電気配線と埋込みの工夫	
		作業の場と装置	壁掛けの設置 中閉気密窓の設置		壁掛けの設置 中閉気密窓・建蔽器設置の設置	
		作業台の形態等の改善	作業台の形態等の改善		出角・調整作業台の工夫	
		作業室の環境改善	作業室の環境改善		作業室内の環境美化と改善	
		作業装置の工夫	作業装置の工夫		設備の工夫 家賃の低減などのための工夫	
		住宅環境の改善	住宅環境の改善	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
生活共同施設	生活共同施設			生活共同施設	生活共同施設	
住宅環境の改善	住宅環境の改善	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	
		生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	生活共同施設	

ODA 論議で指摘されている草の根的国際協力の必要性ないし意義が存するのである。

こうした草の根的国際協力を担うのは、現在のところ青年海外協力隊や NGO があり、いずれも開発途上国農村に滞在し、地道ながら着実な活動を行っている。今後こうした活動に対する期待は増大していることが、それに伴い ODA からの一層の財政的支援が望まれるところである。

なお、青年海外協力隊の活動を強化するための方策としては、以下の諸点が考えられる。

- ① 派遣隊員に対する普及方法論（生活改善及び農業改良）の事前教育
- ② 生活関連諸分野（食・住・保健・農業等）担当隊員の複数（グループ）派遣
- ③ 視聴覚器材（テレビ、ビデオ等）の充実・活用
- ④ 技術情報提供に係るバックアップ体制の強化
- ⑤ 対象村落におけるカウンターパートの配備・組織化（計画・実施・評価の全段階）
- ⑥ 対象村落に必要な多目的センターないし生活共同施設（保育・食品加工・手工芸等）の充実（新設又は既存施設に付設）
- ⑦ 隊員宿舎の展示住宅的活用
- ⑧ 村落開発即ち生活水準向上に資する総合計画樹立及び評価に関する事前教育（特に村落住民の自主性確立の確認に係る評価方法）

VI 開発途上国における生活水準向上のための基礎調査について

1. 生活水準把握の実態調査とその項目

生活水準向上基礎調査にあたり、生活水準を把握するためにどのような視点と指標が必要かと考える。そこでまず、国際統計資料を用いて、我が国の国民生活指標による生活領域別指標によって国際比較をすると概略その水準はわかる。

しかし、開発途上国のすべてがこれらの指標に関するデータがあるわけではなく、また多くの国々にとって生活状態を把握する項目もまちまちであって、未整備の状態と言える。しかし今回のマレーシアを一つのケーススタディーとして生活水準を国際統計資料でみると、中進国であるマレーシアは開発途上国の中では高いと考えられた。ただし、その実像は十分把握できない。特に経済開発を急ぐ国々にとって、地域や職業に大きな格差を生じさせているため、我々が問題とする農村や農家の生活水準はなかなか推定しがたい。そこで、基礎調査としてそのたしかめとしての実態調査が重要と考えた。また当然、この実態調査はその対象選定に問題はあるものの、現状把握に絶対的価値の高い手法である。

調査にあたっては、マレーシアの各種資料から農村に貧困層の多いことを知り、生活水準把握は最も生活の基礎要件となる身体的、精神的、経済的な必須をみたくどうかをその視点とした。そのためこれに適応した指標として栄養、保健、住居、住環境、教育、経済、生活意識をとりあげ、これらについての現状を把握することにした。

この調査によって得た実態は、統計資料とほぼ一致したものの、かなりかけ離れたもの等それぞれ実証を得ることができた。また意識面の把握は既存資料からは得られないため、生活水準向上への方向づけを得るのに役立った。したがって採用した視点と、とりあげた指標から実態をたしかめることにより、今後の水準向上に対する課題とその順位性等を一応明らかにすることができた。またこれらはマレーシアに対する協力内容や水準向上の方策の示唆を得ることになり、基礎調査として農家個々及び地域社会に対する実態調査を行うことの重要性を確認した。

以上、この結果により生活水準をみる前記6つの指標、これらに関する調査項目も凡そ農村の生活水準把握に対し妥当なものと思われた。しかし、低水準にある開発途上国とは言え、経済的・社会的条件が異なるので、それらを勘案の上、さらに2~3ヶ国の実態調査を行い、基礎調査のあり方を検討してゆく必要がある。

2. 生活水準による開発途上国の類型化の試み

開発途上国に対する生活水準向上基礎調査の方法論を検討することと同時に、これらの国々は生活水準指標によって、どのように類型化されるのか、またそれは何を要因としているかをあらかじめ把握しておくことが今後の協力のあり方に関連して必要と思われる。

即ち、開発途上国は、社会的、経済的多様な条件の下でいろいろの生活様相を示している。

例えば食糧がなく、人命の維持すら困難な飢餓の国、次第に経済社会の発展により安定している国などである。そして、これらの国々全体を国際間で通用する指標でみると未だ生活水準は低いと考えられる。わが国においても、これら多くの国々から援助や協力の要請があると言われるが、生活水準向上という生活全般に対して、どのようにアプローチするかは問題となる。

それは一つには何をという内容であり、二つにはその順位性である。すでに各国際機関、例えば世銀ではその目的から、GNPでランク分けしたり、ユネスコでは乳児死亡率を一つの基準としているようである。それぞれの機関はその援助、協力の目的から必要と思われる指標で層分けしているのは当然のことであろう。

乳児死亡率は日本においても戦後10数年までは地域の衛生状態、保健水準をよく表すものとして重要視され、その低減が公衆衛生活動の目標とされてきた。しかし、人口の高齢化と疾病構造の変化は乳児死亡率だけで地域の保健水準を計ることを不可能にしており、保健水準をみるとしても単一の指標でみることはむずかしくなっている。したがって、生活水準をみる場合、生活は様々な要素が含まれているから、できるだけ多くの側面からみる必要がある。そこで、今回はいくつかの生活指標項目を用い、多変量解析の一つ、主成分分析によって、生活水準による開発途上国の類型化を試みることにした。

前述のように途上国の生活に係る統計資料は未整備であったり、またデータの信頼性も低いと思われる数値もあるが、なるべく指標項目毎に複数の個別指標を用いて評価することにした。

まず、その生活水準別に類型分けする国々をどこにするかは、さきの世銀とユネスコが層分けした結果の相関をみて、表VI-1のようにいずれも中以下に分類された国々とした。その計は58ヶ国であり、開発途上国と言えよう。また、指標やその数値はこれらの国々から共通して得られるものに限定せざるを得なかったが、一応次のような項目となった。

これは栄養では1日1人当りのカロリー供給量、蛋白質供給量、穀類供給量、保健では屋内水道普及率、乳児死亡率、医師1人当りの人口、教育では女子の中学校進学率、成人の識字率、人口千人当りのテレビやラジオの台数等、計10指標である。1住宅当りの室数や伝染病死亡率等は必要指標と考えられるが、数値が見当たらないので割愛せざるを得なかった。なお、以下の分析については、(社)農村生活総合研究センター岡村研究員によって行われた。その結果は次の通りである。

まず、上記でとりあげた10指標の数値についても不完全なデータについては平均値で代用した。表VI-2に各指標の平均値、標準偏差、変異係数を示す。

主成分分析の結果は、固有値(累積寄与率)が第1主成分4.0403(40.40%)、第2主成分1.6989(57.39%)、第3主成分1.0194(67.59%)、第4主成分0.8037(75.62%)となった。各変数の第1、第2主成分に対する固有ベクトルを図VI-1に示す。

表 VI-1 各国における所得階層と5歳未満児死亡率の関連

VIの7

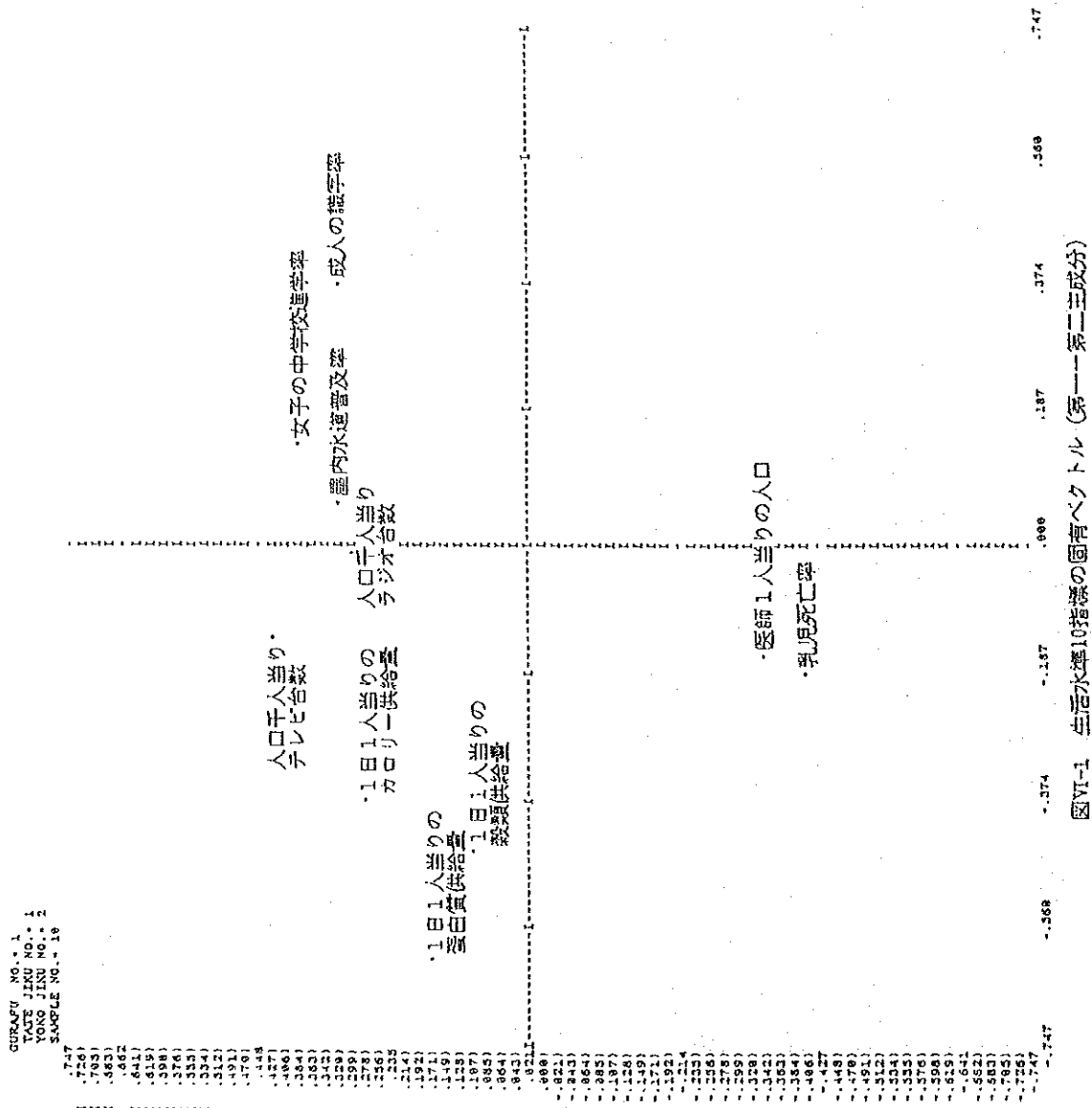
所得階層	国名	所得 USMR	国名	所得 USMR	国名	所得 USMR	国名	所得 USMR	国名	所得 USMR
高所得	18	228 206	2X 社会人民主義リビア・アラブ	125 105	2A モンゴル アルバニア ガイアナ 北朝鮮 ノルウェー	62 50 39 33 28	2X ブルガリア キューバ チェコスロバキア 東ドイツ デンマーク	20 19 17 13	2X	
	20		2Z サウジアラビア	98	2B アラブ独逸国連邦	117	2A			
	196						2A	220 119 118 116 115 114 113 112 111 110 109 108 107 106 105 104 103 102 101 100 99 97 96	2X	9 13 8 7 7 10 9 7 12 10 13 9 11 11 13 11 12 13 16 12 11
	95	89	2Z ガボン オマーン アルジェリア	94 92 81	2B ルーマニア ベネズエラ 大韓民国 ユーゴスラビア アルゼンチン パナマ ウルグアイ ブラジル メキシコ ペルー	95 88 85 83 82 81 79 78 77 69	2A	96 90 89 87 80 76	2X	11 25 17 21 20 20
	77	47	2Z エジプト・アラブ共和国	75	2B	74	2A	71	2X	
	43	44 43	2Z 南アフリカ ペルー トルコ キューバ ボツワナ カメルーン グアテマラ コンゴ人民共和国 ニカラグア ホンジュラス コートジボワール エジプト・アラブ共和国 モロッコ ジンバブエ	68 65 64 63 60 59 57 54 53 52 49 48 45	2B	71 70 72 70 65 62 61 58 55 51 50 46	2A	23 25 24	2X	
	42	40	2Z	42	2B	39	2A		2X	
	1	38 37 35 34 31 29 27 25 24 23 19 17 16 14 13 11 10 7 6 5 3 2 1	2Z	26 26 21 20 15 8 4	2B	89 46 47 94	2A		2X	9
	17以上		170-95	11-26	USMRが低い国	USMRが中程度の国	USMRが高い国	USMR		

所得階層は国連、USMR はユニセフによる数値
注 上記どちらかの資料に政府がない国

表VI-2 生活水準10指標の平均値, 標準偏差, 変異係数

	平均値	標準偏差	変異係数
1日1人当りのカロリー供給量(kcal)	2.340	0.465	19.887
1日1人当りの蛋白質供給量(g)	56.384	13.119	23.266
1日1人当りの穀類供給量(g)	425.423	185.667	43.643
女子の中学校進学率(%)	22.941	19.068	83.118
成人の識字率(%)	49.019	27.529	56.161
人口千人当りテレビ台数(台)	34.392	39.431	114.652
人口千人当りラジオ台数(台)	149.981	113.452	75.644
屋内水道普及率(%)	40.564	20.516	50.577
乳児死亡率(出生千対乳児死亡数)	92.931	34.142	36.739
医師1人当りの人口(人)	12133.260	11726.270	96.646

図VI-1 生活水準10指標の固有ベクトル(第1・第2主成分)



第1主成分のプラス側に寄与するのは、人口千人当たりテレビ台数、女子の中学校進学率、屋内水道普及率、人口千人当たりラジオ台数などで、マイナス側には乳児死亡率、医師1人当たりの人口だけが寄与する。したがって、第1主成分は発展途上国の教育、文化、保健・医療の水準が高いか、低いかを示す軸であると考えられ、発展途上国の教育・文化・保健水準軸と名付けることができる。

第2主成分のプラス側に寄与するのは、成人の識字率、女子の中学校進学率などで、マイナス側には1日1人当たりの蛋白質供給量、1日1人当たりの穀類供給量、1日1人当たりのカロリー供給量などが寄与する。したがって、第2主成分は発展途上国の栄養水準が高いか、低いかを示す軸であると考えられ、発展途上国の栄養水準軸と名付けることができる。教育水準を示す指標と栄養水準を示す指標が反対の側にくることは、発展途上国の現在の状況では栄養と教育がバランスよく発展していないことを示唆している。

これらの結果により、発展途上国は、①低栄養－高教育・文化・保健水準、②高栄養－高文化・保健水準、③高栄養－低教育・文化・保健水準、④低栄養－低文化・保健水準の4類型に分けることができる(図Ⅵ-2)。なお、ここで使用した高低とは相対的な概念であり、発展途上58カ国のなかでの高低である。

調査対象のマレーシア国は教育・文化・保健水準は58カ国で最高水準にあるものの、供給量でみた栄養水準は発展途上国全体の平均以下であり、特に蛋白質の供給量が少なく、栄養面での改善が課題となる。

なお、指標の種類、サンプル数が少ないので確定的なことは言えないが、以上用いた指標からみれば発展途上国の生活水準は、1日1人当たりの蛋白質供給量に代表される栄養水準、成人の識字率に代表される教育水準、乳児死亡率に代表される文化・保健水準の少なくとも三つの視点から評価する必要があると考えられる。

各国における統計資料の未整備は、換言すればまだそれぞれの国の生活水準の向上に必要な基礎的条件の整備にまで至っていないことを物語っている。したがって、以上のような入手できる指標の、しかも数少ない指標での分析と分類が適切なかどうかは不明である。しかし、これによって整理すると発展途上国を一応類型化することができ、その型は次のようになる。

① 低栄養－高教育・文化・保健水準型

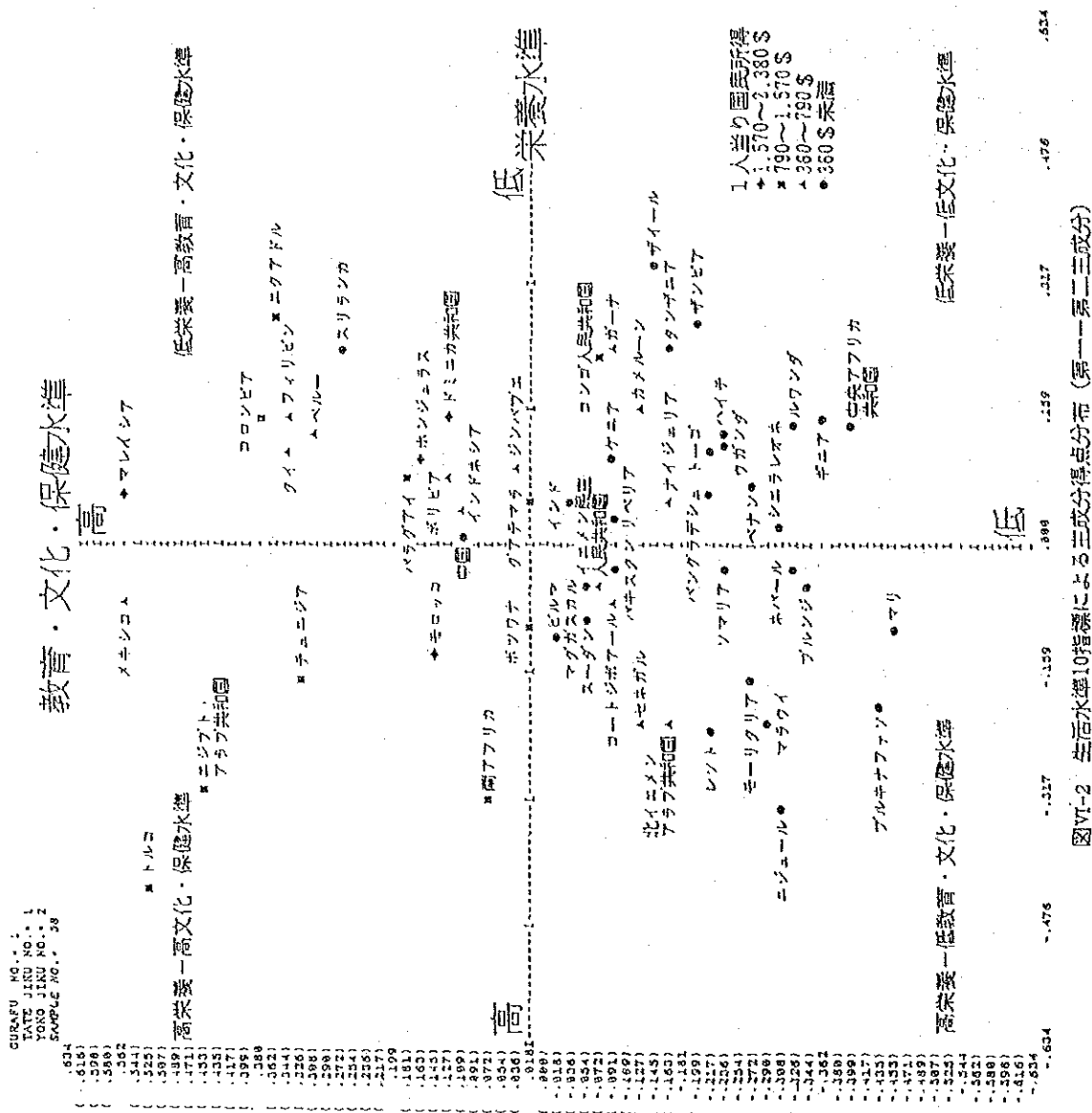
マレーシア コロンビア エクアドル タイ フィリピン ベル
スリランカ パラグワイ ホンジュラス ボリビア ジンバブエ
インドネシア ドミニカ共和国

② 高栄養－高文化・保健水準型

メキシコ トルコ チュニジア エジプト共和国 モロッコ 南アフリカ

③ 高栄養－低教育・文化・保健水準型

図VI-2 生活水準10指標による主成分得点分布(第1・第2主成分)



図VI-2 生活水準10指標による主成分得点分布(第1・第2主成分)

ビルマ マダガスカル スーダン イエメン民主人民共和国 パキスタン
 共イエメンアラブ共和国 ソマリア コートジボアール モーリタニア
 セネガル ニジェール レント マラウイ ネパール ブルンジ マリ
 ブルキナファソ

④ 低栄養-低文化・保健水準型

インド ケニア リベリア コンゴ人民共和国 カメルーン ガーナ
 ナイジェリア ザイール タンザニア バングラデシュ トーゴ ザンビア
 ハイチ ウガンダ ベナン ルワンダ シェラレオネ 中央アフリカ共和国
 ギニア

また、これらの国々を国民1人当りの所得の関連でみると、教育文化の高い国は総じて開

開発途上国の中で所得も高く、低い国は所得も低いと言える。しかし、栄養については必ずしも所得との関連は強くなく、高所得でも低水準にあるのは栄養に関する食習慣（宗教）や様々の要因が関係しているものと思われる。

以上、統計資料によって試みた生活水準による類型化は現在未開発の分野であり、あくまで一つの試みである。どのような内容と方法論がよいか、各領域の専門家によってその研究と検討がひきつづき行われることが、今後の開発途上国援助にあたって重要と思われる。また、このような分析資料が開発途上国にとって課題の把握や発展の基礎材料となればと考える。

付1. 貧困の撲滅 (Mid-Term Review of the Fifth Malaysia Planより)

貧困の概念と基準 マレーシアにおける貧困は、最底消費水準あるいは非貧困者から貧困者を区別する最底基準年収 (PLI) を基礎として測られるということを想起せねばならない。消費支出はその国の一般的な生活水準に関連して決定された、確かな貧困水準を反映するものである。PLIは本来、食物、衣類とはき物、家賃、燃料・エネルギー、輸送・通信、健康、教育、娯楽の様な食糧以外の項目から成り立っている。PLIは物価水準の変動を反映した消費者物価指数を用いて、毎年一新される。1987年については、PLIは半島マレーシアでは、5.14人の1世帯当り約350ドル/月であり、サラワク州では、5.24人の1世帯当り429ドル/月、そしてサバ州では5.36人の1世帯当り約533ドル/月である。

PLIは銘記すべき、かなり固有の制約条件をもっている。貧困が多様な次元の現象であることは明白であり、その結果一つの基準項目で、貧困を記述することは十分ではない。貧困を測定するための収入を基準とする方法は、それ自身の環境への意義ある参加の機会の得られやすさに加えて、基本的ニーズへの受け入れやすさの様な生活水準に影響を及ぼす他の基準によって補足される必要がある。この点で、相当な貧困者、或は長期にわたる貧困者の立場に特別な考慮がなされる必要がある。生長や発展の過程には関係なく、永久に貧困の中に閉じ込められる世帯が生まれるというのが慢性的な貧困に関する重要な認識である。これは主として地理的な位置あるいは相対的な無関心に基づく孤立によって起こりうる。

貧困撲滅のパターン 貧困撲滅の遂行は都市と農村両地域の低所得層に対する景気後退の影響によって、1986年にマイナスの影響を受けた。しかしながらこの挫折は、全く一時的なものであって、商品価格の改善や経済成長の進展のため、特別に着手された方策によって主として1987年から88年の期間に阻止されたのである。種々の事業計画に対して財政上の配分の面で、下方修正があったにしろ、公共部門は、貧困者が所得向上の機会を得やすくすると同時に、生活の質を改善し、貧困を撲滅するべく努力することに主要な目標を提供し続けたのである。

マレーシアにおいては、全国的な貧困の発生率は、1984年の20.7%から1987年の19.3%に減少したのである。半島マレーシアでは、貧困の全体発生率は1984年の18.4%から、1987年の17.3%に僅かながら減少した。人口1人当りでは貧困の発生率は、1984年の13.7%から1987年の12.4%に減少している。この趨勢は、商品価格の安定によって、1988年まで続いたのである。この改善にもかかわらず、貧困世帯の数は都市部でも農村地帯でも、1984年から87年の間に0.5%の増加を示した。サバ州では、主として製造部門と建設部門の経済活動が低下したために、雇用創出機能が制限され、特に農村労働者に対する所得機会の提供が制限されたことによって、貧困層は1984年の33.1%から1987年の35.3%に

増加したのである。貧困世帯の数も又、1984年の76,000世帯から1987年の89,000世帯へと約17%と云う顕著な増加を示したのである。しかしながらサラワク州では、同じ時期に貧困に対する事態改善が著しく、貧困の発生率は1984年の水準から約17.5%程度減少したのである。近年の主要商品の価格上昇と生産性改善が、世帯収入を増加させるのに貢献し、ひいては貧困層の減少をもたらしたのである。

半島マレーシアでは、ブミブトラ、中国人、インド人の間の貧困発生率は1984年から87年の間に減少した。これはすべての民族集団が、貧困追放の事業計画から利益をうけたということを示している。ブミブトラに関しては、貧困の発生率が1984年の25.8%から1987年の23.8%に減少している一方、ブミブトラの貧困世帯数は1.2%と僅かながら増加した。同じような傾向がインド人の間にも又、みられる。しかしながら中国人の場合は、貧困の発生率も貧困世帯の数も共に減少しているのである。サバ州では、ブミブトラの間での貧困発生率は1984年の39.2%から1987年の41.9%に増加しており、一方、中国人の間の貧困も同じような水準のままであったのであった。サラワク州では、各民族集団の間で貧困世帯の発生率も、又その数でも共に改善がみられた。

半島マレーシアのほとんどの州における貧困発生率も又、クアラルンプール、ネグリセンビラン、セランゴール、テレンガヌの各州を除いて改善されていた。テレンガヌでは1984年には4番目の順位にあつたが、1987年には貧困発生率が最も高くなった。ケダ、ケランタン、パリス等の低所得州において貧困発生率が低かったのは、農作物価格が低下した期間に、低所得集団によって調整された結果であつた。一方、クアラルンプール、ネグリセンビラン、セランゴール州のような農業に依存しない州の貧困発生率は、増大する労働力を十分に吸収するだけの、満足すべき雇用機会の創出を阻む第二、第三セクターにおける成長の緩慢さのために増大していたのである。

農村地域では、世帯の大半が、特にゴムや油ヤシのような商品に頼っている場合、景気後退がピークに達している間に所得水準の減少を被った。商品価格の急激な下落は、組織化されていないセクターのみならず、同時に組織化されたセクターにも打撃を与えたのである。けれども景気後退は、半島マレーシア農村の貧困発生率において、1984年の24.7%から1987年の22.4%への減少にみられるように一時的なものであつたが、貧困世帯の数は1,500増加した。その上、部分的には景気後退の影響をあまり受けず、また彼等の活動を刺激するための調整策の導入によって、貧困家庭の平均月収は1984年の208ドルから1987年の224ドルに増加したのである。これらの方策の中には、羊やミツバチの飼育、キノコの栽培や間作等のような農業活動を通して、農家の所得基礎の多様化を図ろうとするものがあつた。補足的な施策として、農園を離れた活動もまた奨励され、これらは農村の手工芸品や生産物の直接販売のような小規模の商業活動を含んでいた。所得水準の向上は農園労働者同様ゴムや油ヤシ栽培の小自作農に利益をもたらすような商品価格の上昇傾向によって増大し続け、1988年に最高を記

録した。これによって貧困発生率がいっそう減少することが期待される。

半島マレーシアにおける種々の対象集団（対象集団は主として世帯主の職業を基準として分類されており、ほとんどの時間を費やしている職業が主な職業であると考えられている。5つの主な対象集団が認定されており、彼等はゴム栽培の小自作農、稲作農、ココナツ栽培の小自作農、漁民、そして農園労働者である）の社会的・経済的地位は、所得と貧困の水準に反映された期間中に向上したのである。貧しいゴム小自作農の僅かな月収は1984年の220ドルから1987年の238ドルにはっきりと変化し、1988年には更に増加した。農園労働者についてみると、彼等の平均月収は9.6%増加し、一方貧困の発生率は約5%程度減少した。稲作農民達の場合、生産性の増加とともに価格の支持や最低価格の保証の下で比較的安定した米価によって、貧困の水準は57.7%から50.2%に、めざましい改善も又、みられたのである。しかしながら貧しい漁民の平均月収は、貧困の状況が改善されたものの4%の減少であった。

サバ州では、その全体的な貧困傾向と一致して、すべての対象集団の貧困発生率は増加した。稲作農民の貧困発生率は1984年の78.0%から1987年の79.4%とわずかに増加し、一方ゴム小自作農では1984年の57.6%から1987年の68.3%へと同様に増加した。けれどもサラワクでは、ゴムの小自作農を除いて他のすべての対象集団は、もっと低い貧困発生率であった。最大の集団である稲作農民の貧困発生率は、1984年の68.0%から1987年の56.2%へと著しい減少を示した。サバとサラワクにおけるその他の主要な対象集団は、移動耕作者達であり、さらにサラワクの場合は、こしょうやサゴ澱粉の小自作農であった。しかし世帯調査のデータを直接利用できないので、彼等の社会経済的状况の詳細な検討はなされなかった。それにもかかわらず得られた証言によれば、こしょうやサゴ澱粉の需要増加や価格上昇ならびに他の収入源による補てんによって、期間中これら集団の所得水準が向上したということが示唆されるのである。

有利な価格動向とは別に、農村の貧困の改善は困窮者のために成長を促進し、多くの機会を提供するための戦略や行動計画の絶え間ない実施の結果であったのである。新しい土地が連邦土地開発局（FELDA）や州立農業開発団体、州立経済開発団体、ゴム産業小自作農開発公社（RISDA）の様な様々な機関によって開発され、これによって家族の再定住が可能となり、この期間中に彼等の所得や生活の質を拡大したのである。組織化された農業開発プロジェクト（IADPs）の実施は、生産性を増大するための機会を切り開いたのである。このことは貧困者に焦点をあてたさまざまな影響研究から理解される。同時に、ハラ・カラ・バル概念も又、特に集団農業、農村工業、農村都市化計画の行われている地域では貧困を撲滅するのに役立ったのである。

都市部においては、季節労働者同様、公的並びに非公的部門における低所得者は、限られた雇用機会と所得活動によって、最も打撃を被った。特に失業や予算削減の影響をうけた世帯は主として建設、商業、運輸部門の業務に従事していた。1987年の経済の回復は、都市の所得

水準の低下を抑止することができた。それ故に、半島マレーシアにおける都市の貧困発生率は、貧困世帯の数が1.6%増加したにもかかわらず依然として8%のままの状態であった。けれども貧困者の平均収入は1984年の月当り205ドルから、1987年には月当り228ドルに増加したのである。都市の貧困者の大部分は商業、製造業、農業、そしてサービス部門に従事していた。彼等の約40%は世帯主が無職の世帯であった。彼等は主として主婦、学生、年金生活者か或は失業者である。2番目に多い貧困集団は、都市貧困者集団全体の23から成る製造業労働者であり、次いで販売業・サービス業の労働者であった。農業労働者に関しては都市の貧困者の約10%であるものの、彼等の中の貧困発生率は最も高い。

1988年には、都市地域の貧困状態は、特に商業、製造業、サービス業のような部門での小規模事業の拡張に助長されて改善されたのである。都市改造活動、低価格住宅の提供、都市間・内交通改善のような他の脇役的計画が、経済のなほ一層の発展を促進するための手段を提供し続けたのである。

上に述べたような様々な貧困対象集団の、社会的・経済的地位への配慮とともに、慢性的貧困（分析のための定義として、慢性的貧困世帯は貧困層収入の半分以下の収入を得ている人達と定義されている）の問題に対する関心はますます増大した。半島マレーシアにおいては、慢性的貧困の発生率は1984年の6.3%から1987年の4.8%に低下しており、サラワクでは10.0%から4.5%へ、またサバでは9.7%から8.7%へと減少している。世帯数でみると、この集団は1984年に約215,600世帯、1987年には170,300世帯と概算された。たとえこれらの数字が貧困世帯全体の約 $\frac{1}{4}$ であったとしても、収入取得の機会と、生活面での快適さを得る際に、もっと多くの制限を持った貧困者達の間でもとりわけ貧困な階層である。彼等の生活条件の改善をはかる一環として、政府は慢性的貧困世帯がそれらの恩恵を直接得られるようにするため、多様な公共部門計画を再検討し、再度優先順位をつけたのである。

基本的ニーズと生活の質との一致 低所得世帯、特に都市と農村地域の貧困世帯の、教育、健康、道路、水道、電気のような基本的サービスへの享受はその期間中に拡大された。農村地域では小学校施設が拡張し続け、従って農村大衆への教育の受け入れやすさが増大していったのである。けれども公的教育の援助という点でH I S 1987年の予備データは、半島マレーシアの農村地域での奨学金、教科書の無料配布、衣料の無料配布のような、色々な種類の教育援助の受領者の17%が貧困世帯の人達であって、これが1984年には19.2%であったことを示していた。健康センターや農村診療所の様な保健施設も引続き設置されていた。1987年には農村世帯の約63%が州立農村診療所から5 km以内におり、一方、14.5%は半径5 kmから9 kmに居住している。保健施設の利用増大は死亡率の減少を反映して、人々の健康向上に貢献しているのである。例えば、半島マレーシアの農村地域の子供の死亡率は、全国平均と比較しているのである。例えば、半島マレーシアの農村地域の子供の死亡率は、全国平均と比較して、又都市部のそれと比較してもまだ高いが、1985年の出生乳児1,000人に対して19.1か

ら、1987年には16.0に減少したのである。農村における水道や電気の普及率も又、増加しているのである。1984年には68%であったおに比べて、1987年までには農村世帯の73%が家の中へ水道を引くか、或は公共の貯水塔から水道を引いていたのである。貧困家庭では1984年に41.7%であったのに対して、1987年には50%が水道を引いたのである。電気に関しては、その普及率は1984年の79.9%から1987年には88.3%に増大していた。貧困世帯の普及率は、1987年に70.7%から1987年には72.4%に同じく増加している。農村世帯の約89%が舗装道路の利用をしている。

都市貧困者の生活の質は、都市部の生活水準を維持ないし高めるために着手された一連の基盤整備活動によって向上していった。1984年には69.6%であったのに対して、都市貧困世帯の73%が水道を引くようになり、その一方、電気の普及率は1984年の83.7%から、1987年には87.8%に改善されたのである。都市家庭の約97%が舗装道路の利用をしていた。公有地無断居住者の再定住や地域の質向上計画は、主として都市地域で積極的に進められていった。例えば、クアラランブールでの公有地無断居住者の再定住計画により、1984年度の34,600世帯から1988年には30,700世帯に、無断居住者住宅がかなり減少したのである。加えて、3つの都市センター、すなわちイボ、クラング、そしてジョホールバルで、低所得者の居住地域に対して社会経済的基盤施設の質的向上と量的拡大を図るための適正計画を設計することの可能性を判断するために、試験的研究が1984年に行われたのである。提示された計画には、下水道、ごみ処理システム、電化、道路、排水施設、衛生設備、そして低価格住宅等が含まれていた。もし適切であり実現可能であるということになれば、この様な計画は他の都市センターでも同様に通用出来るだろう。

サバとサラワクでは、公的教育援助の農村部受給者の、各々32%と23%が貧困世帯である。サバの農村世帯のほとんど半数が、州立農村診療所の5km以内におり、一方、23%が半径5kmから9kmに住んでいた。サラワクは、地理的に広大な地域なので、農村世帯の僅かに24%が州立農村診療所の5km以内に居り、10%が半径5kmから9km以内に住んでいた。上水道に関しては、農村世帯の普及率は、サバでは37%であり、サラワクでは35%であった。同様に電気の普及率はサバで57%、サラワクで71%であった。貧困家庭のうちサバでは31%の世帯が、サラワクでは48%の世帯が電気の供給を受けていた。サバでは1987年に都市部の97%の世帯が舗装道路の利用が可能で、一方、農村地域ではその割合は47.8%であった。同じ様にサラワクでは、舗装道路の普及率は都市部では99%であり、農村地域では約40%であった。

国民の生活の質や、特に健康状態の改善にもかかわらず栄養に関する諸問題は、とりわけ生活の低水準と貧困に関連があるので、絶えず関心をもたれてきた。1986年に開始された国立栄養監視システムは、子供達、特に貧困家庭の子供達の間でみられる深刻な栄養失調の事例を明らかにした。7才以下の子供の約22%が標準体重に達しておらず、彼等の0.8%、すなわ

ち12,000人の子供達が標準体重を大幅に下回り、例えば当該年令の標準体重の60%以下というケースもあった。標準体重に達していない子供達の占める割合が最も大きいのはサラワク、サバ、テレンガヌ、ケダ、ケランタンの州であった。新生児の体重に関しては、1986年の時点で乳児のおよそ8%が標準体重に達していない事が発見された。このことから、これらの問題を克服する伝統的な健康計画が、低収入や貧困に加えて主として食糧不足と不適切な食事習慣に起因する、問題の根本原因を解決するために再吟味されたのである。状況を改善するための施策の一部として、政府は貧困者に直接恩恵が及ぶような新たな計画を再樹立するとともに、現存の援助計画の優先順位と内容について再検討するための処置をとったのであった。

貧困撲滅のための公共部門の方策 全国規模の貧困撲滅計画のために158億ドルの基本計画予算が13.7%けずって137億ドルに縮小された。この縮小にもかかわらず、貧困対策の全般的な目標は残されたのである。削減は主として貧困対策にあまり関係のないようなプロジェクトに加えて、早急に実施される用意のないプロジェクトが対象となった。農業開発の予算は26%削減されたが、しかしなお、貧困撲滅のための全体予算の約56%が当てられている。けれども、基盤整備や社会計画を含む基本的サービス計画の場合、割当ては7.7%増加していた。農村の小学校、中学校のための割当ては約15%の伸びを示し、14億ドルから16億ドルに増加されたのである。貧困撲滅のための修正割当てについては、約40%が入力情報の付加物や基礎的娯楽のような計画を通じて、機器の購入や信用貸し施設、訓練等の様な、間接的計画事項のために31.8%を貧困者へ直接伝えていた。一方残りは関連する事務所ビルの建設や、関係する管理コスト等を含む援助計画のためのものであった。

最低貧困世帯が公共部門の施策を利用し直接恩恵を受けることを確実にするための配慮とともに、政府は第5次マレイシア計画でとりあげた、特に住宅、教育、訓練、所得を得るための活動、社会基盤整備に関する貧困撲滅プログラムの策定を再検討したのである。この目標に対して最初の進展がなされている間に、広範な影響が次の2年の間に予想される。補助施策として、対貧困プロジェクト向けの経済的配分を行う仕組みは、計画された支出を統合整理すると同時に、種々の段階での実施過程を能率的にするために再検討がなされた。

付2. 統計データ

○ マレーシアにおける性別・地域別人口の推移

	計			男			女		
	1960	1970	1980	1960	1970	1980	1960	1970	1980
	マレーシア	8,035,681	-	13,764,352	4,112,485	-	6,927,896	3,923,196	-
半島マレーシア	6,836,831	9,146,681	11,442,086	3,500,023	4,624,333	5,738,797	3,336,708	4,522,348	5,703,289
連邦領有地	-	-	978,326	-	-	506,337	-	-	471,989
サバ州	454,421	648,963	1,013,003	236,616	337,286	529,258	217,805	311,677	483,745
サラワク州	744,529	972,431	1,309,263	375,846	489,845	659,841	368,683	482,586	649,422

出所：Revised Intercensal Population Estimates, Malaysia 1957-1970

Population Census of Sabah and Sarawak 1960

Housing Censuses of Malaysia, 1970 & 1980

○ マレーシアにおける乳児死亡率(1,000人当り)

	1980	1985	1987
マレーシア	23.85	16.45	14.56
半島マレーシア	23.99	16.95	14.36
サバ州	22.75	16.75	20.80
サラワク州	23.72	11.25	9.09

○ ヘルスセンター、助産婦所・診療所、農村診療所の設置数

地域	年	施設数			
		大規模 ヘルスセンター	小規模 ヘルスセンター	助産婦所 ・診療所	農村診療所
マレーシア	1983	—	—	—	—
〃	1984	138	287	747	1,031
〃	1985	147	300	839	1,045
〃	1986	152	298	827	1,055
〃	1987	161	308	829	1,085
半島マレーシア	1983	128	223	842	768
〃	1984	130	223	749	786
〃	1985	139	234	839	790
〃	1986	144	232	827	796
〃	1987	149	242	829	800
サバ州	1983	—	—	—	—
〃	1984	—	64(a)	—	175(b)
〃	1985	—	66(a)	—	180(b)
〃	1986	—	66(a)	—	184(b)
〃	1987	—	66(a)	—	186(b)
サラワク州	1983	—	—	—	—
〃	1984	8	—	—	70
〃	1985	8	—	—	75
〃	1986	8	—	—	75
〃	1987	12	—	—	99

出所：Ministry of Health, Malaysia

○ 国立病院における疾病別退院者数 (1986)

疾病の種類	半島マレーシア	サバ州	サラワク州	マレーシア
感染症・寄生虫病	58,498	18,557	10,612	87,667
腫瘍	22,759	2,168	3,658	28,585
内分泌・代謝病, 免疫不全	20,526	1,070	2,007	23,603
血液病	12,309	3,713	1,255	17,277
精神障害	23,374	1,236	1,813	26,423
神経症	22,289	2,348	2,795	27,432
循環器病	56,131	3,905	5,034	65,070
呼吸器病	57,311	8,667	8,860	74,838
消化器病	56,422	6,722	7,020	70,164
泌尿器病	45,774	4,453	5,834	56,061
妊娠, 出産(注)	250,011	32,849	32,562	315,422
皮膚病	20,511	2,761	4,343	27,615
筋肉・骨格系疾病	9,848	1,072	1,200	12,120
先天性異常	7,324	465	574	8,363
	43,534	2,850	4,361	50,745
	53,855	7,415	5,656	66,926
外傷, 中毒	111,902	9,641	10,953	132,496
計	872,378	109,892	108,537	1,090,807

出所: Ministry of Health, Malaysia

注) 異常出産を含む。

○ サバ州における地区別主要作物の栽培面積 (1986)

	水稲	陸稲	ゴム	ココア	ココナッツ	油ヤシ
サバ州	31,424	14,246	85,968	184,477	57,766	207,316
タウウ地区	32	478	9,972	103,490	17,642	117,810
サンダカン地区	391	1,693	4,537	66,488	6,332	78,848
クダット地区	5,805	2,265	6,759	4,393	28,451	4,694
西海岸地区	15,424	4,452	28,907	3,076	829	1,661
内陸部地区	9,772	5,358	35,517	7,030	4,512	4,263
連邦直轄ラブアン	—	—	276	—	902	—

○サバ州における1世帯当りの月間家計費の内訳(1982)

	サバ州	都市部	農村部
食料	31.3	26.8	34.8
飲料, タバコ	3.2	2.3	3.9
服, はき物	7.3	6.7	7.8
光熱水料	22.2	26.2	19.2
家具, 住宅設備	5.4	5.3	5.5
医療	0.9	0.9	0.8
運輸, 通信	13.8	14.3	13.3
リクリエーション, 娯楽	4.4	4.9	4.1
その他	11.5	12.6	10.6
計	100.0	100.0	100.0
	(\$1,038.66)	(\$1,323.37)	(\$892.71)

○サバ州における1世帯当りの月間食糧支出の内訳(1982)

	サバ州	都市部	農村部
米	14.1	10.7	16.1
パン及び他の穀物	9.4	9.7	9.2
肉	16.2	18.2	15.0
魚	18.0	18.7	17.6
ミルク, チーズ, 卵	7.6	8.2	7.2
油 脂	4.7	4.6	4.7
果実, 野菜	19.0	19.5	18.8
砂糖	4.4	3.6	4.8
コーヒー, 紅茶, ココア	3.0	3.0	3.1
他の食品	3.6	3.8	3.5
計	100.0	100.0	100.0
	(\$325.59)	(\$355.23)	(\$310.39)

出所: Annual Bulletin of Statistics, Sabah, 1987

付2. 調査対象村落の概況

1. 調査地域の概要

サハ州の4つの村は、州を5つの district に分けられたうちの1つ、クダット (district) の次表 (N2-N5) に属する地域である。

クダット	管轄地区 役 所	村数	部 族	宗 教	ロングハウス	村落開発 モデル村名
District	N1 バンギ	クダット	59 バジャオ族 ウビアン# スルー# カガヤン# ルングス#	主に モスリム (キリスト教) 少数あり	有	
	N2 クダット	クダット	56 主に ルングス族	主に キリスト教	多くの村に 有	ハンガウ村
	N3 ピタス	ピタス	85 ルングス族 バジャオ# スルー# カガヤン#	モスリム キリスト教	有	カバタサン村
	N4 マトンゴン	クダット	89 主に ルングス族	主に キリスト教	多くの村に 有	テナンゴル村
	N5 タンディック	コタマルド	44 ドウスン族 バジャオ#	キリスト教 モスリム	無	サリマンドラ村
	N6 ランコン	コタマルド	43 ドウスン族	キリスト教	無	
	バンタイバラット		省略			
	ブダラマン		"			
	サンダカン		"			
	タワウ		"			

2. 調査村4村の概況

項目	ティナンゴール村	バンガオ村	サリマンド村	カバタサン村	
農 村 社 会	人 口	約600人	450人	491人	278人
	世 帯 数	約101	82	70	54
	部 族	ルングス族	主にルングス族 バジャオ族が少し	ドゥスン族 98.5 中 国 1.0 他 0.5	ルングス族 オランスンガイ族
	村の歴史	焼畑農業をしながらをくり返していた農家が比較的恵まれた台地を共有していたことで、政府の指導で共同農場などの試みがあった。1985年JOCVの村落開発事業が始まる。	昔からこの地域は中国人が農民または商人として入植し、傾斜地での大規模なヤシ栽培、1960～70頃少ない平地で稲作、丘では焼畑で水源付近の高台に集落を作ってきた。1985年村落開発事業導入モデル村となる。	1930年12戸2つのロングハウスに住み、焼畑が行われていた。1960年農民は水田を開き、水田稲作へと移行、1979年コタマルド郡のモデルとなり、1986年JOCVの村落開発計が始まる。	1960年の後半に現在の村に定着した。定着前はロングハウスを作り、焼畑農業をしながら5～7年周期で集落で集散をくり返していた。ベンヨカ半島の北より来たルングス族1987年よりモデル村
	宗 教	キリスト教 89% イスラム教 5%	キリスト教 約80% 他はイスラム教と土着宗教	土着宗教がほとんど 81.0% キリスト教は少し 9.2% イスラム教 9.6%	キリスト教 89% イスラム教 1%
	職 業	農業 183人 教師4人 公務員6人 その他5人	農業 125人 教師5人 公務員14人 その他 3人	農業 198人 運転手8人 教師4人 木材伐採4人 政府関係11人	農業97人 公務員9人 教師1人 フェリー1人
立 地 状 況	集落形態	ロングハウスを中心に1つの集落をつくっている。	4つの集落からなるロングハウスが1棟あり	独立した家屋が相当な広がりをもって点在している。	独立家屋が密集して3つに密集している。
	主要地区からの距離	クダットから約40Km 車で約50分	クダットから約20Km 車で約20分	コタマルドから19Km 車で約20分 タンデイクから→7Km	ビタスからフェリーを利用して30分
	道路状況	コタキナバルークダット間の幹線道路から約1.5Kmは未舗装。 大型ローリーが対向できる広さの道はない。 雨期にはすべりやすい。	コタキナバルークダット間の幹線道路から約4Km、道路状況は同左。	コタマルド、ビタス間の幹線道路から約6Km入る。未舗装、道路状況は雨期には洪水により交通が遮断されることもある。	ビタスから雨期、乾期の河の増・乾水によりフェリーがとまると陸の孤島となる。 村の入る道は未舗装で雨期にはぬかるみがひどい。
	交通機関	小型トラックやバンが定期的の乗合いバスとして村と町(クダット、コタマルド、タンデイク)など、またカバタサン村はビタスまで(バスをフェリーで渡す)のを往復している。 極少数の家が自家用車、オートバイを所有し、利用する。それらを利用するには町まで1MS程度で便乗している。			

項目	ティナンゴール村	バンガオ村	サリマンド村	カバタサン村	
農村社会生活	共同活動	農作物の共同出荷や雨水タンクの施設改修など、清掃活動が行われる。	田植え、稲刈りは委員会があり実行、毎月1回村内を共同で清掃、改修があるが、これは参加しない人が多くなってきた。	田植え、稲刈り、ゴム植樹、そして現在水道施設工事、採卵鶏舎建設など、共同奉仕作業が行われている。	野焼き、種蒔き、稲刈り、家造り、道路の整備、壊れた機械の修理、家廻りの清掃を半日～1日程度、多い季節は週1回、少ない季節は2～3回。
	文化娯楽	衣装をつけて踊るロングス族の祭り 会食・酒・踊り 男性-タバイを飲み楽しむ 女性-ビーズあみなど内職	宗教上の行事と収穫による会食、踊りで酒盛り イスラム教徒を除き飲酒の習慣 男性-酒を飲んで楽しむ 女性-ビーズあみ	キマラカン族の伝統的な舞踊ピナカンがあり、何か行事には酒盛りが開かれる。 男性-タバイを飲み楽しむスポーツ(セバタグロウ、バトミントン) 女性-TVと魚釣り	結婚式、収穫祭など共同作業を終えた後、タバイを飲みドラを鳴らし、ロングス伝統の踊りを楽しむ。 男性-スポーツ(セバタグロス、サッカー) 女性-ビーズあみなど
公 共 施 設	小 学 校	有 児童数 380 人 距離 200～500 m 各村の小学校に近隣数カ村から児童が登校している。	有 児童数 約 177 人 距離 200～500 m	有 児童数 約 212 人 距離 100～200 m	無 隣村の学校へ 1.5 km 徒歩 30 分 151 人
	中 学 校	クダット又はコタマルドゥ中学校	タンディクのSMKに通学している。バスで 20 分 中学校 3 年	タンディクのSMKに通学している。バスで 20 分。中学 3 年 中学 4・5・6 はコタマルドゥ	ビタス寮がある。入寮できない場合(自転車又は徒歩 1 時間半かかる) コタマルドゥ、クダットの中学も多い。
	集 会 所 回 教 寺 院 キリスト教会	有 古い 無 有 (PCS) Pretestaroo Chupek Sabak	有 村はずれにあるため使用は少ない 有 有 (PCS)	有 有 有 (SPA) Seyenthdary Advertisist	有 無 有 (PCS)
保健医療機関	クリニック ディスベンサリー 又は病院	無 クリニックまで 3 Km 6 カ村をカバー 有 (ディスベンサリー)	有 5 カ村をカバー 無 ディスベンサリーまで 10 Km クダット病院まで 16 Km	無 クリニックまで 2 Km 10 カ村をカバー 無 ディスベンサリーまで 7 Km	無 ビタスまで 30 分 月 1 回サンダロンよりフライックサービスがある。クダット病院まで船とバス利用で 3～3 時間半は必要
	家 屋	ロングハウス 3 棟 (各 25 世帯) 他は一戸建て (ロングハウス・独立家屋とも高床式住居である)	ロングハウス 1 棟 (20 世帯) 他は一戸建て	ロングハウス 1 棟 (8 世帯) ほとんどが一戸建て 93 %	独立家屋 88 % 借家 12 % 一戸建てのみ

項 目		ティナンゴール村	バンガオ村	サリマンド村	カバタサン村
生 活 環 境	生活用水	雨水貯蔵給水タンク (90%) その他川の水利用 (飲用水としての水の確保はどうかできてきているが、乾期には4カ村とも水不足の現状である)	井戸水, 雨水を利用	川の水 48.0% 水道 25.5% 井戸水 17.4% 雨水 8.1%	雨水, 川の水, 井戸水 を利用
	電 気	無	無	無(電柱は立てられて いるが配電されて いない)	無
	便 所	1986年に保健局のプロジェクトにより全世帯設置を目標にして進行中。現在60% (設置前は床下へ排便すると豚が食べて処理していた)	約半数の世帯は外に便所をもっているが、他は茂みに排便している。 トイレ有 51.6%	1986年UPKRのワークキャンプにて20カ所設置。他は無く茂みに排便。 最近簡単な便所を自分で作り始めた。74.6%	約半数の世帯は外に便所をもつが、古くなったり、ない所は茂みに排便している。58%
	生活排水	炊事場, 水浴場から床下へのたれ流しがほとんどであり、特に排水溝など作っていない。サリマンド村の近くに排水溝を人力で作ったが、その後充分管理されず普及していない。			
	廃棄物	焼却又は埋める方法をとっている。 又はゴミ穴へ捨てないので週りにゴミの散乱がめだっている。		焼却又は埋める方法をとっていて、各家の周囲は比較的きれいであるが、ゴミは外に捨てる習慣があり、ビニールなどの袋ものが置かれている。	

付4. 対象農家におけるききとり調査の結果

○ タイムスタデーより得られた献立

区分	年齢	朝食	昼食	夕食
A1	30才	ごはん やさい炒め 卵肉 青菜	ごはん スープ(卵, 玉葱) やさい炒め(朝の残り)	ごはん やさい炒め 卵 キャッサバ
A2	53	コーヒー	ごはん 煮物 キャッサバの新芽 塩魚	ごはん 煮物 タラップ 焼物 乾魚
B1	50	ごはん スープ めん 玉葱	ごはん 煮物 いも やさい炒め カンコン 干魚	ごはん 揚げもの 生魚 やさい炒め(昼の残り)
B2	32	ビスケット 紅茶	ごはん 長豆の炒めもの (長豆)	ごはん やさい炒め カンコン 生魚塩ゆで
C1	31	ビーフンの炒め 卵 青菜 ビーフン コーヒー	ごはん 野菜スープ キャベツ 干魚	ごはん 煮物 魚 青菜 卵
C2	48	欠食	ごはん 茸の塩ゆで	ごはん 茸の塩ゆで (昼と同じもの)

カンコン 菜
タラップ
キャッサバ 木芋

動物性蛋白質
の摂取の状況

3食	2戸
2食	2戸
1食	1戸
0食	1戸

○ 婦人の意識 もしお金がたくさん入ったらどうするか

村 項目	ティナンゴール村		バンガオ村		サリマンド村		カバタサン村	
教育	子供の教育費	54	貯金にして子供の教育費に 教育費にあてる	23	子供の教育費 子供のために使う	31	貯金をして子供のために使う 貯金をし子供の教育費 自分の木を買う	35
	教育費にあてる	35		38		50		23 A
	教育費にあてる	46						23 A
農業・ビジネス	牛小屋の屋根をなおしたい	54	畑作に力を入れる 野菜を作る	50	農地を拓く 果樹園を拡大したい ビジネスを始めるのに使う	31	鶏・兎などを飼育する 機械化をしていきたい 店をもつ金にしたい	30
	農業経営に金かける	35				30		23 B
								20
医療	夫の病気をなおしたい	54	子供の病気に使いたい	21				
	自分の病気をなおしたい	46						
住居	台所を改善したい	32	流しの材料を買う	21	台所を改善	31	家の改修 壁をぬる 家を広くしたい	30
	トイレをつくりたい	65						23 B
	家の新築に使う	46						
衣食住物資購入	町へ行って洋服を買いたい	32	衣類を買う 台所用品	40	食費に使う ベットと蚊帳を購入 家庭用品を買う	40	衣類を買う	22
	衣類を買う	65		38		53		
	おいしいものを食べる	46				48		

○畑作野菜栽培の方法

種類・時期・栽培面積

種類	月	1月	4月	7月	10月	1月
カチャンバンジャン	長豆		○	○	○	
ベトラ			○	○	○	
ブリア			○	○	○	
ティムン	○		○	○	○	
ベトラウラル			○	○	○	
サユールブティ			○	○		
サユールパビット			○	○		
バヤム			○	○		
テロン			○	○	○	
ラブブティ			○	○	○	
ラブメラ			○	○	○	
カチャンリンディル						

自(野)生植物利用の実態

= 種類・摂取頻度 =

竹の子, バキス, ロミディン(いずれもシダ類)

カバタサン(?)

カンコン, ポチョウビカユ(キャッサバの新芽)

ティバック(ヤジ等の生長部)

ジャントピサン(バナナのつぼみ)

サユールマニス(ルリダマノキ)

等を, 週に2~3回程度食べるようである。

果樹栽培

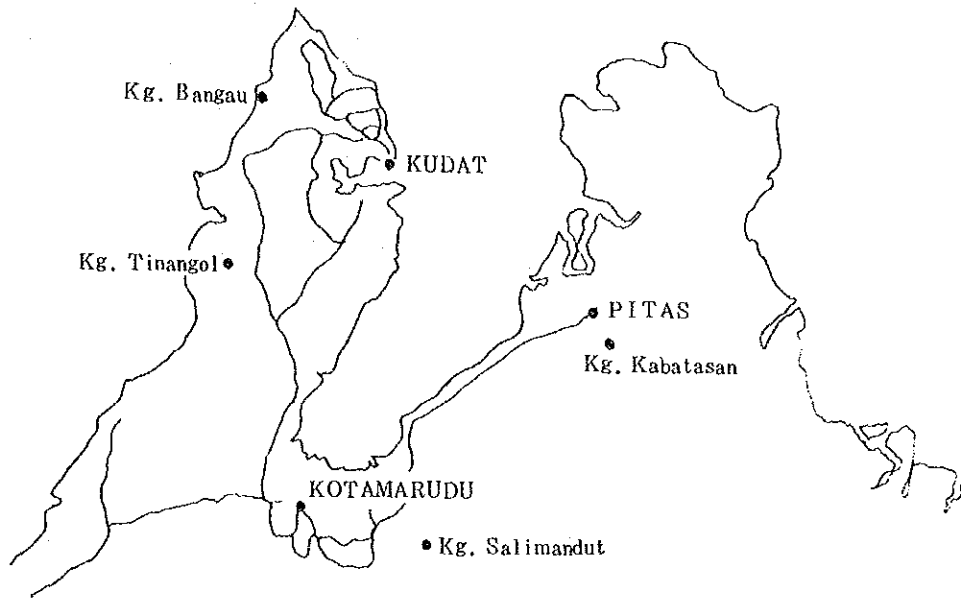
= 種類 =

マンガ, バナナ, バパイヤ, ナンカ, タラップ, ランブータン,

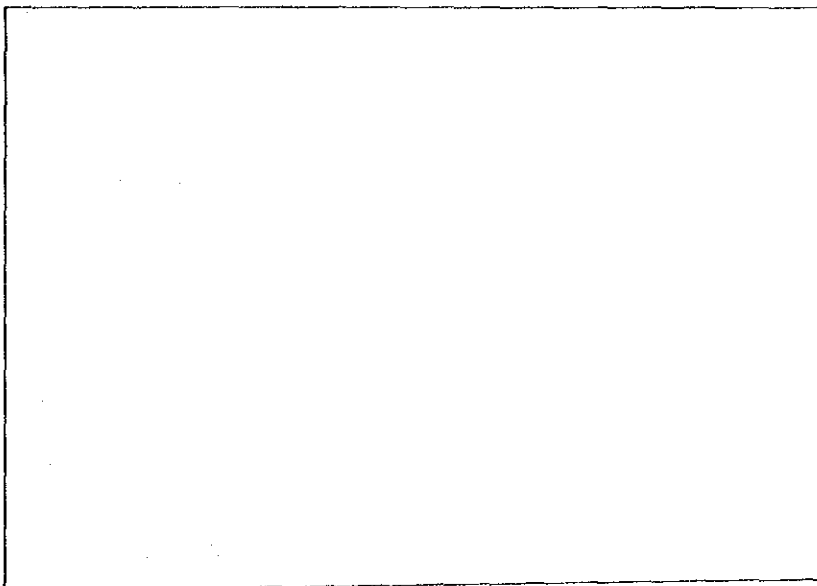
ドリアンベラン, マンゴスチン, パイナップル

基礎調査 — 実態調査

1. 当該地域の位置, 地理, 気象の概要と略図



地域略図



記入(場所と距離)

- 道・川・交通状況・停留所
- 家屋・個別住居・店舗
- 施設・公共施設・役場
 - ・集会場
 - ・医療施設
 - ・遊び場
- 畑・樹園地など

2. 農家個別調査表 ()

区分	村	A	B	C
氏名		地域の役職		
<p>経営規模 a</p> <p>自作 (a) 集団 (a)</p> <p>主な栽培作物 (a)</p> <p>(a)</p> <p>家畜 (頭) 自家菜園 (a)</p>				
<p>家族構成 (主な農業従事者に◎印)</p> <p>夫 (才) 妻 (才)</p> <p>父 (才) 母 (才)</p> <p>子供 (長子 才) (次子 才) (3子 才) (4子 才) (5子 才)</p> <p>その他 (才) (才)</p>				
<p>農外収入 (誰が) (どのくらい)</p> <p>内職 () ()</p> <p>その他 () ()</p> <p>() ()</p>				

調査項目 I

(農村生活水準の実態と意向)

(1) 食生活

- a 毎日どんな種類の食物をどの位食べていますか。
- b お料理は、誰がしますか。どの位炊事にかかりますか。
- c 家で作った食物以外、どんなものをどれ位の金額買いますか。
- d 家族が喜ぶ料理は、何ですか。それは、自慢料理ですか。
- e 何か食べたいものがありますか。(大人 子供)
- f 調理の種類と器具について教えて下さい。
- g 特に我が家で不足していると思う食物は何ですか。困っていることは何ですか。

(2) 保健、衛生

- a あなたは、健康ですか。これまで入院するような病気になったことはありませんか。
お産の時、何日ほど休みますか。
- b 昨年1年、家族が病気になったことはありませんか。
- c 体の調子が悪くなったらどうしますか。(病院、床に入って寝る、神にお祈りをする)
- d 健康診断には出掛けていますか。

- e 衛生面で困っていることはありませんか。改善したいことはないですか。
- f この地方で恐ろしい病気などありますか。

(3) 住環境

- a お宅は、何人家族ですか。続柄、年齢、性別を教えてください。
- b 住宅の広さは、 m^2 ですか。この家は、いつ頃、誰が建てたのですか。何年位もちますか。

(i) 住宅

図面<略図> 観察, スケッチ, 写真など

- ① 規模
- ② 構造
- ③ 付属舎規模
- ④ 給排水設備
- ⑤ し尿処理設備

(ii) 宅地

- ① 宅地規模と形状
- ② 日照・通風・排水など

(iii) 燃料の供給は

- c 住み心地は、いいですか。改善したい所は、どこですか。
- d あなたが希望する住宅モデルをみたことがあれば、どのようなものが教えてください。

(4) 農業経営能力向上

イ 経営

- a お宅は、何を生産していますか。その中で一番収入になるものは、何ですか。
- b 農業生産で改善したい点がありますか。
- c 農業生産物の質をよくするには、どんなことをしたら良いと思っていますか。
- d お宅は、誰がサイフをもっていますか。
- e 家計費が農業収入で間に合わないときは、どうしていますか。
- f 不意にお金が必要になったら、どうしますか。

ロ 労働

- a あなたとご主人の1日の日程を教えてください。

主婦	
主人	

- b 農作業を休む日は、どんな時ですか。そうすると月に何日になりますね。
- c 農繁期など忙しい時あなたの家はどうしていますか。
- d 農作業でしんどい仕事、嫌な仕事は何ですか。
- e 農業をしていて一番嬉しいことは、どんなことですか。

f これまでに指導援助のあったことは、何ですか。今後希望することがあれば教えてください。
ください。

(5) 婦人の能力開発

イ 家庭経営で

- a 子供の教育について、能力があれば大学までゆかせますか。
- b 家事や農業は家族みんながすべきだと思いますか。
- c あなたは、どんな組織に加入していますか。(婦人会、生活改善グループ)
- d そこで一番ためになったことは何ですか。(健康管理、食事の工夫、無駄な出費の抑制、生活の計画化)

ロ 農業経営で

- a 若し、ご主人が新しい作物を作りたいといったら、あなたは賛成しますか。反対しますか。それは、なぜですか。
- b あなたは、収入が上がるのがわかっているでも、ご主人が反対したらあきらめますか。それとも挑戦してみますか。
- c 品質のよいものを生産するために、技術や流通面などの勉強会に参加したいですか。

ハ 地域社会で

- a 地域社会の共同活動に参加していますか。それはどんなことですか。地域の中で婦人の役割はどんなことがありますか。
- b 婦人も政治や地域の中で発言力をもつようになればよいと思いますか。
- c 地域のすばらしいところや誇りにすることは、何ですか。
- d 地域を住みやすくするために改めたい風習などありましたら教えてください。
- e 地域やくらしを改善するために援助してほしいことがあれば教えてください。

ニ 意向について

- a あなたの家のくらしで一番困っていることは何ですか。
- b 若し、いまお金が沢山入ったら何に使いたいですか。
- c あなたの家で、いま一番大事なことは何ですか。
- d 若し、1日か、何日間か自由に使えるとしたら、何がしたいですか。
- e 農業の将来についてどう思いますか。
- f あなたはどんな農業がいいと思いますか。

- ① 個人で規模を拓げる
- ② 大規模農場で働く
- ③ 集団で農業をやっていく

- g 農業を将来子供につがせたいですか。
- h 老後は誰に面倒をみてもらいたいですか。

調査項目Ⅱ 地域社会（農村レベル）

（その農家を含むコミュニティ活動が行われている村のひろがり，範囲）

1. 農村生活水準の現状

(1) 食生活の現状と改善計画

- a 食品の摂取状況（1人1日当たり食品構成と量）
- b 日常必要な食品の供給状況（店舗数，距離）
- c 食生活の特異性（食事回数，行事会，宗教，地域，禁忌食品）
- d 改善に対する方策などの計画内容
- e 主要な加工食品と主要食品の調理

(2) 保健，衛生の現状と改善計画

イ 保健の現状

- a 平均寿命（都市，農村の比）
- b 出生率，死亡率の経年変化と乳児死亡率
- c 主要死因別の経年変化
- d 1世帯1人当たり医療負担金推移
- e 保健活動の状況

ロ 医療現状

- a 医療施設とその規模（医師，看護婦数，診療科目，ベッド数）
- b 医療施設の経営状態
- c 有病率と多い疾病
- d 年間の診療科目別受診総数
- e 風土病の有無，種類，患者数の推移とその対策

(3) 住環境と改善計画

イ 住居の現状

- a 1戸当たり家族数と住居スペース
- b 給水状況（給水施設，戸別井戸汲み上げ，ポンプ，流水利用
共同井戸 " " 河川 "
水道
- c 生活排水状況
- d 廃棄物処理状況
- e し尿処理
- f 燃料等エネルギー利用状況
- g 住居建築資材，宅地の調達状況（個人，行政機関等）
- h 最近5カ年の新築戸数と住宅供給の計画等

- i 居住環境整備計画などの方策（資金，資材等を含む）
- 安全と利便の現況
 - a 風水災害等の発生件数と危険家屋等の現況
 - b 火災発生件数の状況
 - c 道路の現状と整備計画
 - d 災害等安全対策
- (4) 農業経営の現況と改善計画
 - イ 経営の現況
 - a 土地所有の形態
 - b 農業経営の形態
 - c 農業収入の状況
 - d 農業（畑作）振興計画内容
 - e 農家生計費と各費目別比率の概要
 - f 農業資金（金，資材等）
 - ロ 労働条件の現況
 - a 就業別年間労働日数
 - b 婦人の就業日数と主な農作業労働内容
 - c 収穫期等繁忙時の労働時間と改善計画
 - d 休養の現況と改善計画
 - e 共同作業等の現況
- (5) 福祉の現況と改善計画
 - a 困窮世帯率
 - b 高齢者世帯率
 - c 困窮者に対する保護施策
 - d 高齢者世帯に対する施策
- 2. 婦人の能力開発の現状
 - イ 教育，訓練
 - a 進学率の経年変化（男女別）
 - b 婦人組織と活動状況（種類，人数，年間活動プログラム等）
 - c 婦人学級の参加状況（ " " " 参加度）
 - d 公民館等の利用状況
 - e 農民に対する教育資金の貸与状況
 - ロ 職業者能力開発
 - a 農村婦人の就業状況（農業従事，他職就労，職種，賃金）

- b 農業経営，技術等研修の場における婦人の参加の現状
 - c 個別経営並びに組織集団等での専門的役割をもつ婦人の現況と今後の方策など計画内容
 - d 農村婦人が現有する技術，知識内容と今後開発すべき知識，技術能力
- ハ 地域社会活動
- a 地域社会及び審議会，委員会等，委員の登用の現状と今後の方策と計画内容
 - b 地域社会の共同作業等への参加の現状と今後の計画内容
 - c 農村婦人のための諸施設の現況と今後の計画

收集資料

No.	Particulars	Publishers
1.	Manual for Land Administration	Federal Lands and Mines Department, 1980
2.	Social Statistics Bulletin Malaysia	Department of Statistic Malaysia, 1987
3.	Development Cooperation Malaysia 1987 Report	United Nations Development Programme, 1988
4.	Yearbook of Statistics 1988	Department of Statistics Malaysia, 1989
5.	Economic Report 1989/90	Ministry of Finance, 1989
6.	Mid-term Review of the Fifth Malaysia Plan 1986-1990	Ministry of Finance, 1989
7.	Fifth Malaysia Plan 1986-1990	Director General, 1986
8.	List of Publications 1989	Government Printer
9.	Malaysia Handbook 88	
10.	Report of Household Expenditure Survey, Peninsular Malaysia (1980) Sabah & Sarawak (1982)	Department of Statistic Malaysia, 1986
11.	Balance of Payment Report 1986-1988	Department of Statistic Malaysia, 1989
12.	Consumer Price Index for Malaysia (1980-100)	Department of Statistic Malaysia, 1989
13.	Producer Price Index for Malaysia	Department of Statistic Malaysia, 1989
14.	Laws of Malaysia Act 109 Farmer's Organization Act, 1973	Government Printer
15.	Laws of Malaysia Act 110 Farmer's Organization Act 1973	- do -
16.	Laws of Malaysia Act 124 Local Government (Temporary Provison)	- do -
17.	Laws of Maaysia Act 171 Local Government Act, 1976	- do -
18.	Laws of Malaysia Act 172 Town and Country Planning Act 1976	- do -

No.	Particulars	Publishers
19.	Laws of Malaysia Act 247 Farmer's Organization (Amendment) 1974	Government Printer
20.	Laws of Malaysia Act A262 Local Government (Temporary Provision) Act 1974	- do -
21.	Laws of Malaysia Act A436 Local Government Amendment Act 1978	- do -
22.	Laws of Malaysia Act A552 Farmer's Organization Amendment 1983	- do -
23.	Laws of Malaysia Act A564 Local Government Amendment 1983	- do -
24.	Laws of Malaysia Act A721 Farmer's Organization Amendment	- do -
25.	Buku Panduan	
26.	FAO/GCP and FAO/INT Projects	UNDP 1990
27.	Unido in Action	United Nations Industrial Development Organization
28.	Department of Agriculture , Ministry of Agriculture Malaysia	Ministry of Agriculture
29.	The Area Farmer's Organization of Tanjung Karang Selangor Darul Ehsan	Farmer's Organization 1990
30.	Area Farmer's Organization of Tanjung Karang Estate Paddy in Sawah Sempadan 1984-1988	- do -
31.	Laporan Tahunan 1983-1986	Jabatan Perkhidmatan Perubatan Sabah
32.	Annual Bulletin of Statistics Sabah 1987	Department of Statistics Malaysia
33.	Sabah Monthly Statistical Bulletin November 1989	Department of Statistic Malaysia
34.	Imports of Animals & Animal Products 1988	Department of Statistic Malaysia
35.	Carta Organisasi Kementerian Kesihatan	Department of Health

No.	Particulars	Publishers
36.	Department of Agriculture Sabah	
37.	List of Publications 1989	
38.	No. of primary school students covered by the School Health Service in Sarawak by grade, hight and weight by district for 1988	
39.	Malnutrition by weight of 0 - 6 years children in Sarawak by district, 1986 - 1987	
40.	Sarawak Report '88	Compiled by the Malaysian Information Services, Sarawak on behalf of the State Government of Sarawak, 1978
41.	Basic Socia-Economic Statistic of Sarawak	Department of Development, (State Planning Unit) Kuching, Sarawak
42.	Vital Social Indicators Sarawak	Social Development Council Sarawak, 1987
43.	A Brief Introduction to Agriculture and The Department of Agriculture, Sarawak	Department of Agriculture Sarawak, 1988
44.	Malaysian Women	Secretariat for Women's Affairs, Prime Minister's Department, Kuala Lumpur, Malaysia, 1989

参 考 文 献

1. 藤田康樹：むらを創る普及の原理，全国農業改良普及協会，1983
2. 浜田陽太郎・宮崎礼子・矢口光子：対談・農村生活を考える，日本農業新聞社，1979
3. 橋本恵次・長谷川宏二：農村生活研究における近代化概念について，農村生活研究，5(1)，P. 2～5，1961
4. 蓮見音彦：農民生活研究の枠組，農村生活研究，16(1)，P. 1～6，1972
5. 千野陽一：婦人のグループ活動，農山漁村文化協会，1971
6. 加勢川堯：農家生活のシステムの理解について，農村生活研究，20(2)，P. 3～8，1976
7. 川俣茂：普及指導活動の理論と方法，全国農業改良普及協会，1975
8. 川俣茂：増補・普及指導活動論，全国農業普及協会，1984
9. 児玉賀典・君塚正義：農村生活の現代的課題，明文書房，1975
10. 鞍田純：農村生活総論，明文書房，1980
11. 水上元子監修：農業経営大事典・アグリカーナ第7巻“明るい家庭とむらづくり”，学研，1984
12. 森秀男：農村生活綜典，朝倉書店，1956
13. 農家農村生活問題研究会：農家農村生活便覧，創造社，1986
14. 農林省農業改良局生活改善課：図説・農家の生活改善，朝倉書店，1954
15. 農林省農蚕園芸局生活改善課：村の歴史とくらし1～9集，1975～1984
16. 農林省農政局普及部：普及方法の原理，全国農業改良普及協会，1965
17. 農林水産省農蚕園芸局普及部，全国農業改良普及協会普及情報センター：普及活動のマニュアル，全国農業改良普及協会，1982
18. 農山漁家生活改善研究会：くらしをつくる農家のアイデア・農山漁家生活技術資料集(1～9集)，1978～1986
19. 農政調査委員会：ある生活改良普及員の記録，日本の農業—あすへの歩み—，469，1962
20. 小倉武一：農民指導の理論，農民教育協会，1955
21. Rogers, E. M. (藤竹曉訳)：技術革新の普及過程，培風館，1966
22. Rogers, E. M. (宇野善康監訳)：普及学入門，産業能率大学出版部，1981
23. 佐々木嘉彦他：生活研究方法論序説，農村生活研究，2(1)，P. 2～7，1958
24. 鈴木利徳：地域社会づくりと生活活動，日本経済評論社，1982
25. 高橋武雄：農村の生活改善，朝倉書店，1952
26. 竹内芳太郎・阿部和子・下河辺千穂子：生活改善のとりあげ方とその効果について，農業技術研究所資料H，9，P. 1～52，1955
27. 竜野得三・森秀男：普及活動の方法(上・下)，農業技術協会，1958
28. 内山政照：農業の改良・普及に関する文献・資料・その解説，農業総合研究所，1960

29. 若月俊一・矢口光子 監修：農業経営大事典・アグリカーナ第5巻“農業者の健康と医療”，
学研，1984
30. 全国農業改良普及会：明日の普及活動，1984
31. " ：普及活動の基礎理論と手法，1986
32. " ：普及手段の利用法，1986
33. " ：普及活動の基本，1986
34. " ：普及指導計画の策定，1986

JICA